参考資料１

向日市公共施設等総合管理計画

古都のむこう 魅力のふるさと

平成 29 年 3 月

向日市

＜ 目 次 ＞

第１章　　はじめに 1
　１　計画策定の背景及び目的 1
　２　計画の位置づけ 1
　３　計画の対象 3
　４　計画の期間 3
第２章　　市の財政状況 4
　１　財政状況の推移 4
　２　歳入の推移 5
　３　歳出の推移 6
　４　一人当たりの経費の推移 7
第３章　　市の人口動向 9
　１　人口の推移 9
　２　人口の状況 10
　３　人口の将来推計 11
第４章　　市の地勢及び特徴 15
　１　交通網の発達による高い利便性 15
　２　コンパクトな市域 15
　３　都市近郊に広がる自然 15
第５章　　公共施設の現状と課題 16
　１　現状の課題と認識 16
　２　公共建築物の整備状況 16
　３　公共建築物の更新需要予測 19
　４　インフラ施設の整備状況 23
　５　インフラ施設の更新需要予測 24
　６　上水道施設のアセットマネジメント 26
　７　下水道施設の長寿命化対策 27
　８　更新需要予測のまとめ 28
第６章　　公共施設等の管理に関する基本的な考え方 29
　１　公共施設等の管理に関する基本方針 29
　２　長寿命化対策の推進 31
第７章　　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 33
　１　市民文化系施設 33
　２　社会教育系施設 37

３　健康づくり系施設 40
４　学校教育系施設 42
５　子育て支援施設 46
６　保健福祉系施設 49
７　行政系施設 52
８　公営住宅 54
９　上水道施設 55
１１　公共建築物の管理方針 56
１２　インフラ施設の管理方針 59
第８章　　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築 60
１　今後の取組 60
２　データベースの活用 61
第９章　　計画策定後のフォローアップ 62
１　PDCA サイクルによる計画のスパイラルアップ 62
２　計画の見直し・充実 63

第１章 はじめに

１　計画策定の背景及び目的

向日市では、高度経済成長を背景とした都市化の進展に伴い、市民サービスの充実を図るため、保育所や小中学校など、多くの公共施設を整備してきました。

しかし、これらの公共施設は老朽化により、今後、一斉に更新時期を迎えることから、維持管理費の増大とともに多額の更新費用による財政負担の増大が懸念されています。

このような状況の中、集中的な施設更新を行うことは困難であり、福祉や教育などのさまざまな市民サービスを維持しながら、公共施設の保全と機能維持を図ることが大きな課題となっています。

また、少子高齢化や人口減少、市民ニーズの多様化に対して、柔軟に対応していく必要があります。

「向日市公共施設等総合管理計画」は、公共施設等[1]の現況把握と課題の分析により、今後の維持管理や更新[2]に関する基本的な方針を定めるものであり、将来の公共施設の在り方に関する方向性を示すものです。

２　計画の位置づけ

本計画は、公共施設等の老朽化が進行する中、総合的かつ計画的な公共施設等の維持管理及び更新等を推進するための計画であり、国の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」でとりまとめられた「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日）及び総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成 26 年４月 22 日付　総財務第７５号）に基づいて策定します。

[1] 公共施設等……庁舎・公民館等の公共建築物及び道路・下水道等のインフラ施設
[2] 更新……建替え

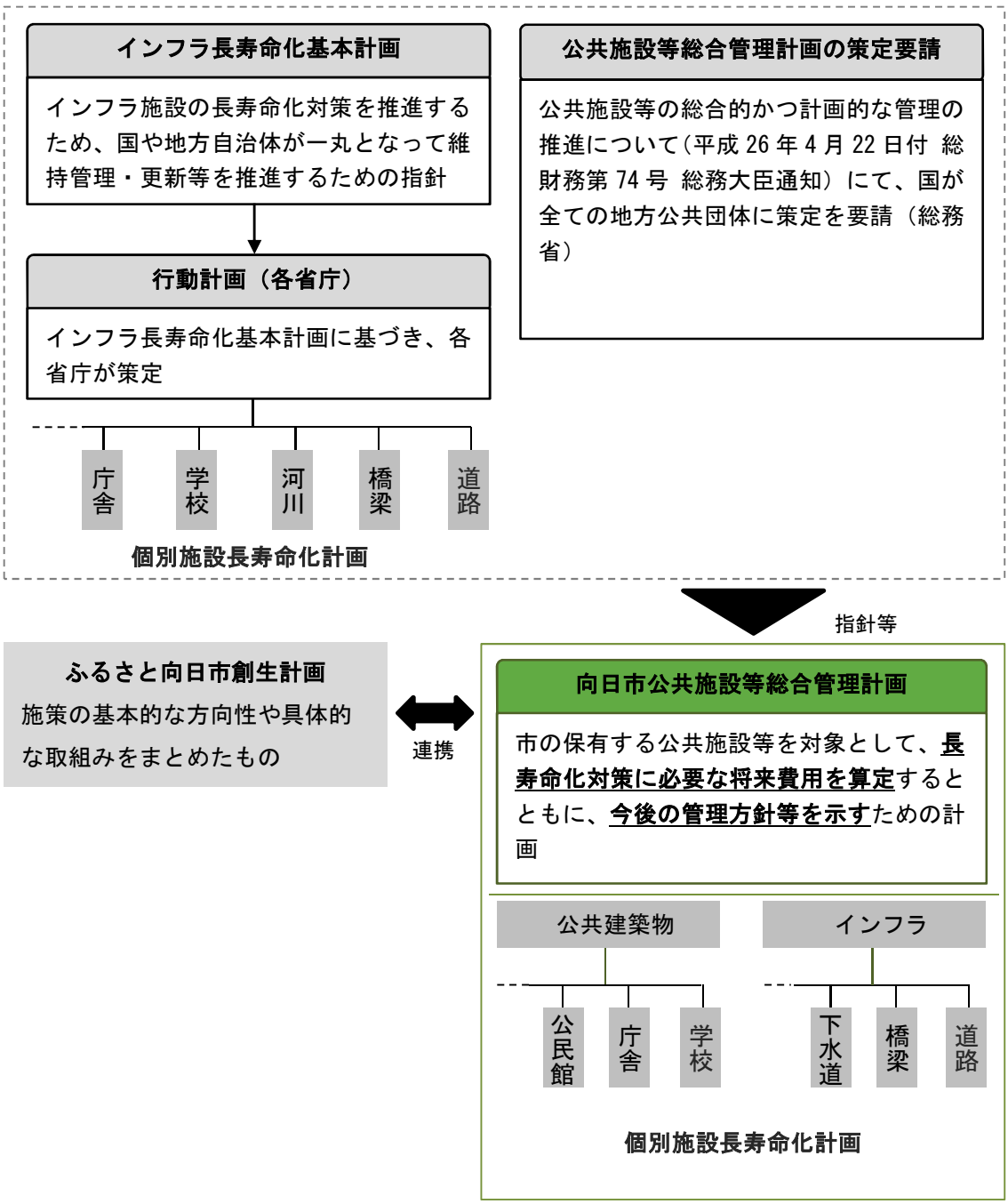


図 1－1　本計画の位置付け

3　計画の対象

本計画は、市が保有又は管理する公共建築物及びインフラ施設を対象としています。対象施設の一覧は、下表に示すとおりです。

表　1－1　計画の対象施設

区分	施設類型	保有量	単位
公共建築物	市民文化系施設	14	棟
	社会教育系施設	3	棟
	健康づくり系施設	3	棟
	学校教育系施設	41	棟
	子育て支援施設	10	棟
	保健福祉系施設	4	棟
	行政系施設	15	棟
	公営住宅	3	棟
	上水道施設	2	棟
	その他	3	棟
	合計	98	棟
インフラ施設	道路施設	122	ｋｍ
	道路橋梁	90	橋
	公園	115	箇所
	下水道管路施設	138	ｋｍ
	上水道管路施設	166	ｋｍ
	その他上水道施設	5	施設

4　計画の期間

公共施設等の総合的な管理は、財政や人口の動向等を踏まえつつ中長期的な視点で行っていく必要があることから、本計画の期間は、平成28年度からおおむね30年間とします。

また、本計画はPDCAサイクル[3]を通して随時見直しを行うこととします。

[3] PDCAサイクル……Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の繰り返しによる事業評価手法で、継続的に計画の質等を向上させることができる。

第２章 市の財政状況

１　財政状況の推移

平成23年度から平成27年度までの５か年の市の一般会計決算状況の推移は下図のとおりです。歳入歳出差引総額は、各年度とも４億円以上であり、平成27年度の決算では8.2億円となりました。

市の財政力を表す財政力指数[4]は、平成２７年度は、0.71となっており、過去５か年においては、同水準で推移しています。

財政調整基金[5]は、過去５か年間取り崩すことなく、平成27年度末には、21.7億円となりました。

一方で、市債現在高は、過去５か年で26.9億円増加し、平成27年度末現在で、147.1億円と、増加傾向にあります。

また、経常収支比率[6]は、平成23年度の95.8%から、平成27年度では94%と改善しているものの、引き続き財政が硬直化している状況にあります。

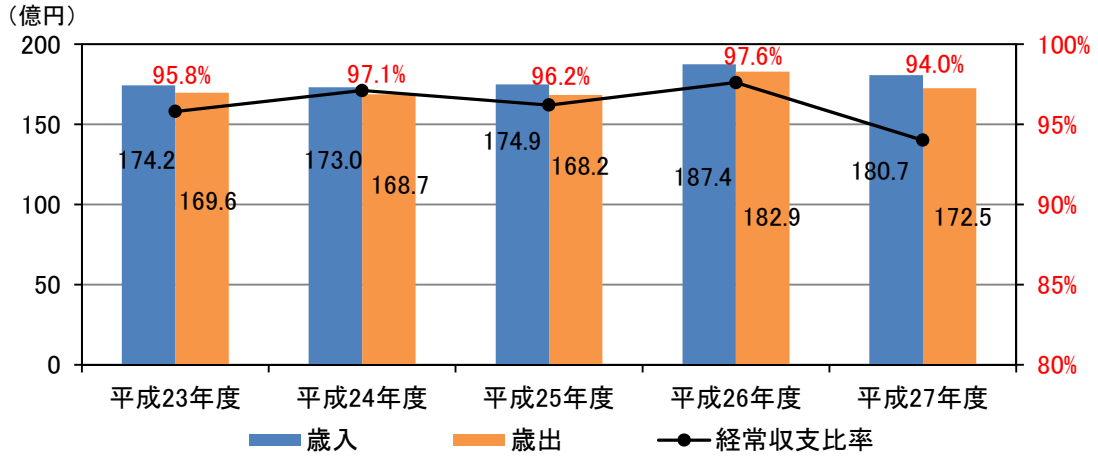


図　２－１　過去５か年の歳入と歳出の比較

表　２－１　財政力指数、財政調整基金残高、市債残高の推移

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
財政力指数	3か年平均	0.71	0.69	0.69	0.70	0.71
	単年度	0.69	0.69	0.70	0.71	0.71
財政調整基金残高（億円）		18.1	21.3	21.4	21.5	21.7
市債現在高	（億円）	120.2	126.7	132.2	143.6	147.1

[4] 財政力指数……財政力を示す数値で、数値が高いほど、財源に余裕があるといえる。
[5] 財政調整基金……年度間の財源の不均衡を調整するための基金
[6] 経常収支比率……毎年度経常的に支出される経費に対し、地方税や普通交付税などの毎年度経常的に収入される財源がどの程度充当されているかを示す割合

2　歳入の推移

市の歳入の状況は、平成 23 年度の 174.2 億円から平成 27 年度では、180.7 億円と増加しており、主な自主財源[7]である市税も、平成 23 年度の 69.2 億円から平成 27 年度では、73.2 億円と増加しております。

主な依存財源[8]である地方交付税や国・府支出金は、平成 23 年度の 66.8 億円から平成 27 年度では 69.3 億円と増加しています。

歳入における自主財源は依存財源の割合については、自主財源の割合が、平成 23 年度は 46.5%、平成 27 年度は 47.7%、過去 5 か年の平均は 47.1%となっており、過去 5 か年、同水準で推移しています。

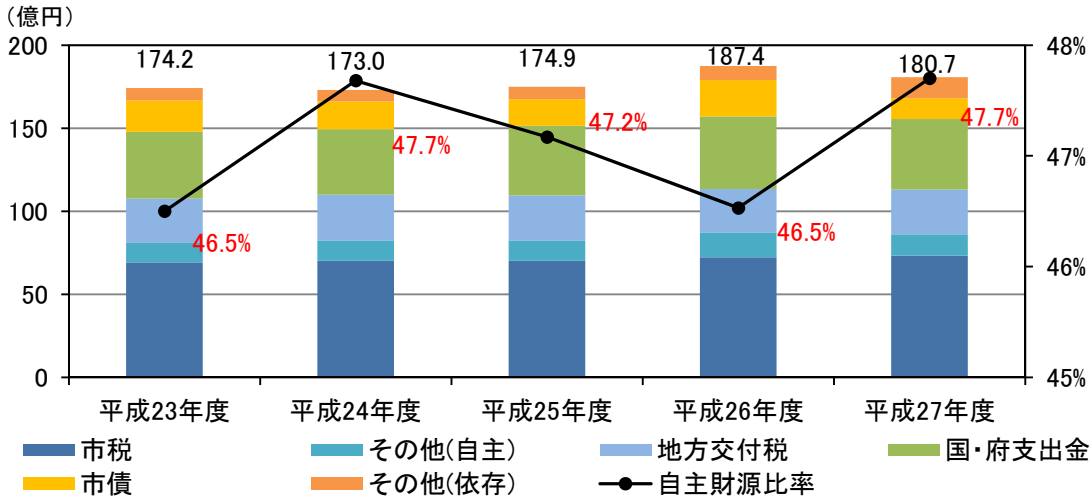


図　2－2　歳入の推移

表　2－2　歳入の内訳（単位：億円）

（単位：億円）

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
自主財源	市税	69.2	70.1	70.2	72.3	73.2
	その他	11.8	12.4	12.3	14.9	13.0
依存財源	地方交付税	26.6	27.4	27.0	26.2	26.8
	国･府支出金	40.2	39.4	42.0	43.6	42.5
	市債	18.9	16.8	16.0	22.0	12.6
	その他	7.5	6.9	7.4	8.4	12.6
計		174.2	173.0	174.9	187.4	180.7

[7] 自主財源……地方公共団体が、自主的に収入できる財源で、地方税や繰入金の他、公共施設等の使用料収入などがある。

[8] 依存財源……国や府の決定により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、地方交付税や国・府支出金などがある。

3　歳出の推移

市の歳出の状況は、平成 23 年度の 169.6 億円から、平成 27 年度では 172.5 億円と増加しており、そのうち、人件費[9]、扶助費[10]及び公債費[11]で構成される義務的経費[12]が、平成 23 年度の 85.4 億円から、平成 27 年度では 91.4 億円と増加傾向にあり、歳出総額に占める義務的経費の割合や、おおむね 50%程度で推移しています。

一方で、公共施設等の更新などに充てられる投資的経費[13]は、年度ごとに変動が大きいものの、過去５か年の平均は、17.6 億円となっています。

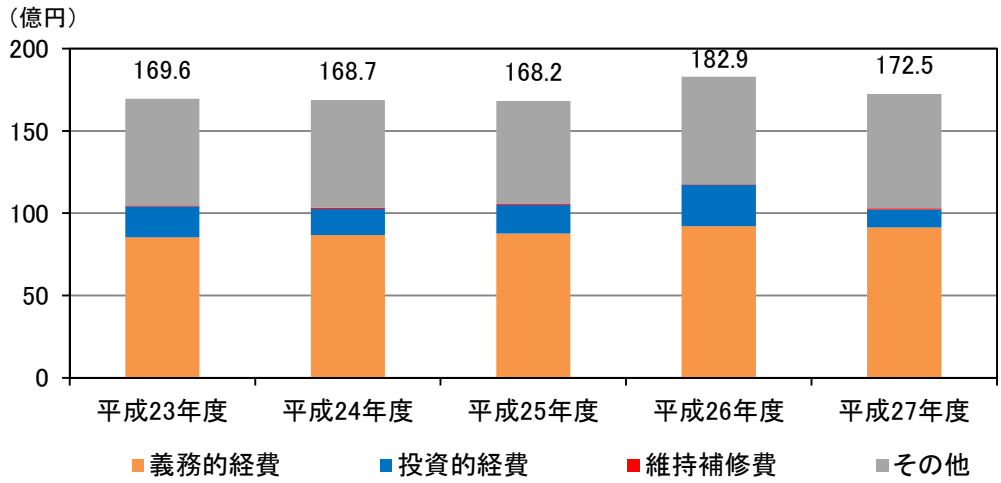


図　2－3　歳出の推移

表　2－3　歳出の内訳（単位：億円）

（単位：億円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
義務的経費	85.4	86.6	87.6	92.1	91.4
投資的経費	18.7	16.0	17.6	25.0	10.9
維持補修費	0.7	0.8	0.6	0.5	0.7
その他	64.8	65.3	62.4	65.3	69.5
計	169.6	168.7	168.2	182.9	172.5

[9] 人件費……職員等に対して支払われる、勤労の対価としての給与や報酬などの経費
[10] 扶助費……社会保障制度の一環として実施する給付、各種扶助に係る経費
[11] 公債費……地方公共団体が発行した地方債の元利償還当に要した経費
[12] 義務的経費……地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費
[13] 投資的経費……道路や公園の整備、公共施設の建設など社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費のほか、災害復旧事業費などの経費

４　一人当たりの経費の推移

平成23年度から平成27年度までの過去５か年における人口一人当たりの主な経費の推移は、次のとおりです。

民生費[14]は、平成 23 年度で 13.3 万円であったものが、平成 27 年度には 14.4 万円と増加している一方、土木費[15]は、平成 23 年度で 3.2 万円であったものが平成 27 年度には 2.7 万円と、教育費は、平成 23 年度の 4.3 万円に対して、平成 27 年度では 3.1 万円と減少しています。

なお、公債費[16]は、平成 23 年度で 2.2 万円であったものが、平成 27 年度では 1.9 万円と減少しています。

民生費の増加は、高齢化の影響や福祉の充実などが要因であり、土木費と教育費の減少は、普通建設事業費が減少傾向にあることが主な要因です。

借金の支払いである公債費は、平成 27 年度に減少し、貯金である基金残高は、大きく取り崩すことなく同水準を保っていますが、借金の残高である市債残高は、平成 23 年度 22.2 万円から増加し続け、平成 27 年度では、26.8 万円となっています。

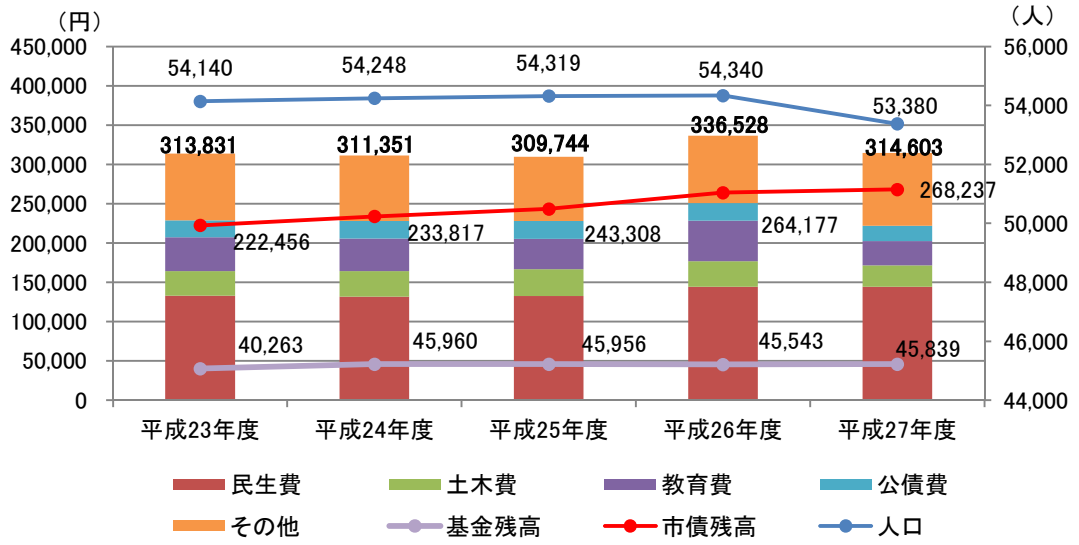


図　２－４　市民一人当たりの年間支出の経費の推移

[14] 民生費……市民生活の安定と児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉などの経費。
[15] 土木費……道路、公園などの整備・管理、都市計画などまちづくりの経費。
[16] 公債費……市債（市の借金）の元金と利子の返済の経費。

表 ２－４　市民一人当たりの年間支出の推移（単位：円）

（単位：円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
民生費	132,842	131,557	132,466	144,160	144,407
土木費	31,524	32,786	34,036	32,665	26,956
教育費	42,780	41,211	38,875	51,529	31,272
公債費	21,733	22,491	22,530	22,465	19,299
その他	84,952	83,306	81,837	85,709	92,669
計	313,831	311,351	309,744	336,528	314,603

表 ２－５　市民一人当たりの基金残高と市債残高の推移

（単位：円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
基金残高	40,263	45,960	45,956	45,543	45,839
市債残高	222,456	233,817	243,308	264,177	268,237

第３章 市の人口動向

１　人口の推移

本市では、桂川・洛西口新市街地に大型商業施設や企業が進出するとともに住宅の立地が進むことから、今後数年間は人口増加が予想され、近隣他都市をはじめとした他の地方都市とは異なる状況となっています。

その推移をみると、平成 22 年 10 月に行われた国勢調査では 54,328 人で、平成 17 年の 55,041 人、平成 27 年では 53,380 人と、減少に転じています。

しかしながら、平成 28 年 12 月 1 日現在の人口は 55,651 人と増加しており、前出にあるように今後数年間は、市域北部で整備が進む桂川・洛西口新市街地（以下「北部」といいます。）への入居が開始され、人口が一時的に増加することが予想されます。

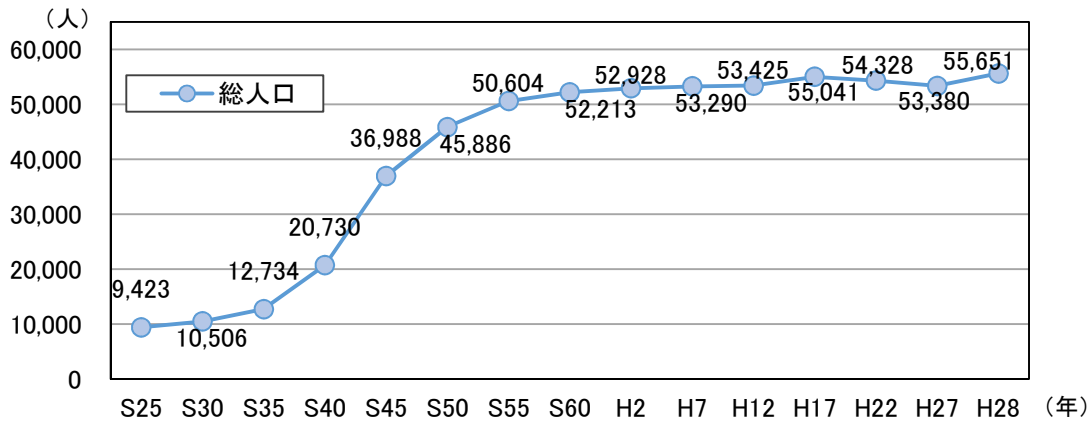


図　３－１　人口の推移

出典：国勢調査（平成 28 年は住民基本台帳人口から）

2　人口の状況

年齢３区分別の人口の中で、生産年齢人口については平成７年以降、減少傾向にあります。

また、平成 17 年に老年人口（65 歳以上）と年少人口（0～14 歳）の逆転が始まっており、高齢化の進展により、老年人口比率は、平成 28 年 4 月現在は 26.5%と人口の 4 分の 1 を超えています。

昭和 55 年は生産年齢人口約 11.2 人で１人の老年人口を支えていましたが、平成 28 年は 2.3 人で１人の老年人口を支えていることになります。

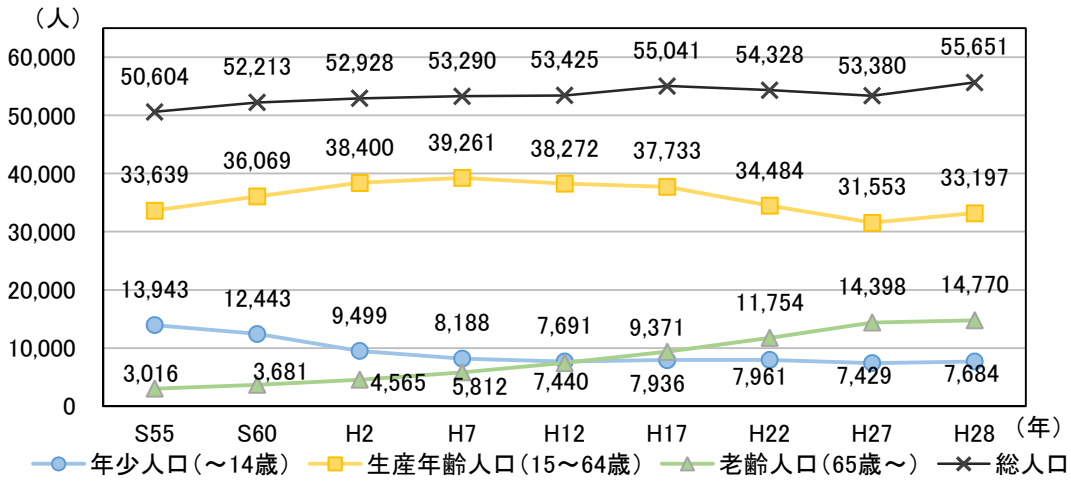


図　３－２　年齢３区分人口の推移

出典：国勢調査（平成 28 年は住民基本台帳人口から）

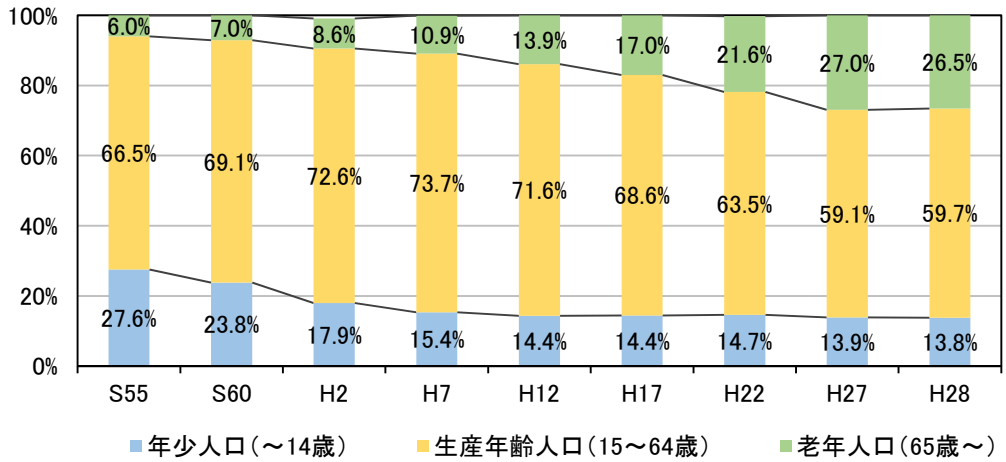


図　３－３　年齢３区分別人口割合の推移

（端数処理により合計が合わない場合があります。）

出典：国勢調査（平成 28 年は住民基本台帳人口から）

3　人口の将来推計

次のグラフは、それぞれ次のような人口推計の結果を示したものです。

① 国立社会保障・人口問題研究所[17]（以下「社人研」といいます。）推計

合計特殊出生率は現状の1.37程度が継続する一方、年代ごとに算出する社会移動による人口増減が平成27～32年までに0.5倍程度に低下する（転出・転入による人口移動が半分になる）と仮定した場合の推計

② 社人研推計＋北部

合計特殊出生率及び社会移動による人口の想定は①と同様とした上、北部での人口増を想定した推計

③ 社人研推計＋北部＋出生率上昇

合計特殊出生率が現状の1.37から平成52年までに人口置換水準2.07まで上昇し、かつ社会移動による人口増減は0.5倍程度に低下するとした上、北部での人口増を想定した推計

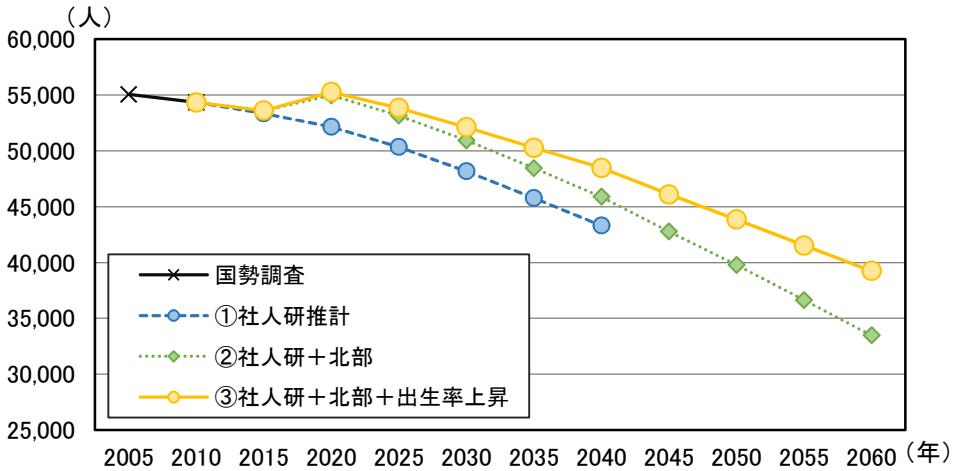


図　3－4　人口シミュレーション

出典：向日市人口ビジョン

[17] 国立社会保障・人口問題研究所……厚生労働省に所属する、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究行う研究機関

「①社人研推計」では、社会移動（転入転出）の転出超過が半分（0.5）程度に縮小していくと設定されていますが、それでも転出超過が続き、出生・死亡による自然動態もマイナス傾向の状態にあることから、平成 52（2040）年に 43,300 人程度と、平成 27 年から 10,000 人程度減少する推計になっています。

その他の２つのケースでは、本市の特色でもある北部への人口増（2,800 人程度）を想定しており、「①社人研推計」よりも、さらに地域実態に即した推計となります。

社会移動のマイナスが縮小するとした「①社人研推計」に北部への人口増を加えた「②社人研＋北部」では、平成５２（２０４０）年で 45,800 人程度、平成 72（2060）年でも 33,４00 人程度を維持する推計となります。

また、「②社人研＋北部」をベースに、合計特殊出生率が、現状の 1.３７程度の出生率が平成 52（2040）年までに人口置換水準である 2.07 まで高まるとした「③社人研＋北部＋出生率（上昇）」では、平成５２（２０４０）年で 48,400 人程度を、平成 72（2060）年で 39,200 人程度を維持する推計となります。

表 3－1　各ケースでの将来人口推計（単位：人）

出典：向日市人口ビジョン

	平成 27 年（2015）	平成 32 年（2020）	平成 37 年（2025）	平成 42 年（2030）	平成 47 年（2035）	平成 52 年（2040）	平成 57 年（2045）	平成 62 年（2050）	平成 67 年（2055）	平成 72 年（2060）
①社人研推計	53,349	52,135	50,345	48,174	45,762	43,315	－	－	－	－
②社人研＋北部	53,595	54,956	53,148	50,926	48,437	45,876	42,768	39,775	36,639	33,477
③社人研＋北部＋出生率上昇	53,595	55,253	53,834	52,113	50,269	48,467	46,092	43,847	41,519	39,248

人口ピラミッドの推移をみると、平成 22 年では 14 歳以下の人口の割合が低く、団塊及び団塊ジュニア世代のふたつのふくらみを有するひょうたん型となっています。

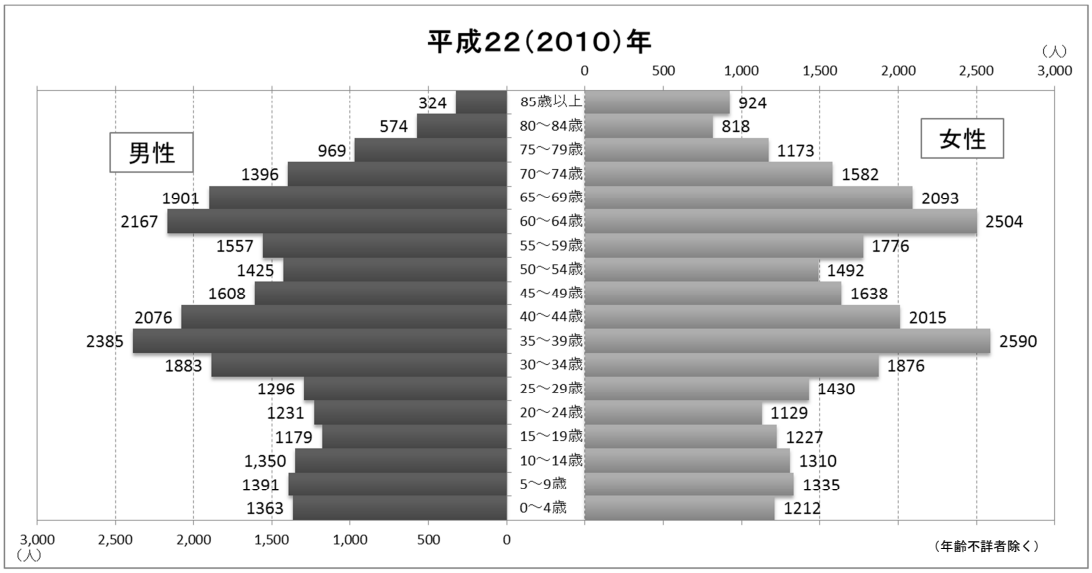
人口シミュレーションのうち、本市の実態に合わせて北部で人口増を加えた「②社人研＋北部」においては、年少人口の減少と老年人口の増加により、その形状は「つぼ型」に変化しています。

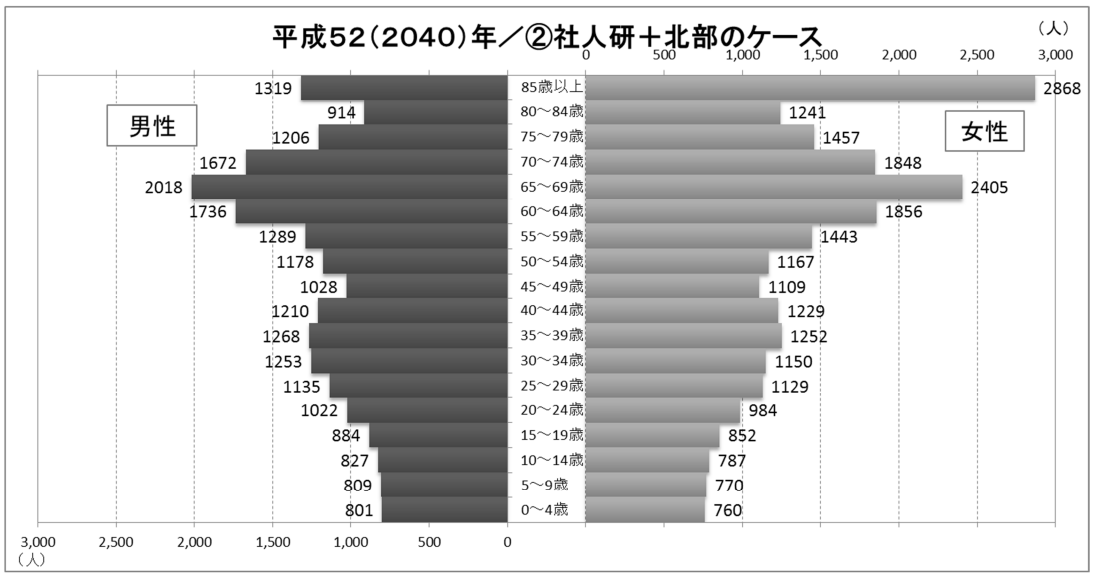
この間、80 歳以上の人口は、男女合わせて平成 22（2010）年の 2,600 人程度から平成 52（2040）年でおよそ 2 倍の 6,300 人となり、特に高齢女性の増加が顕著となります。

また、10 代、20 代女性の人口は、平成 22（2010）年の 5,100 人程度からで約 26.5%減少し、平成 52 年では 3,700 人となります。

一方、このケースと「③社人研＋北部＋出生率上昇」を比較すると、80 歳以上の人口は同じですが、10 代、20 代女性の人口における平成 22（2010）年から 52（2040）年にかけての減少率は 15.4%にとどまり、平成 52 年では 4,300 人程度となります。結果として、同じつぼ型でも②に比べて年少人口や若者層のボリュームが大きい人口ピラミッドとなっています。

いずれのケースにおいても、全体の人口ボリュームの減少（ピラミッドが細くなる）及び年少人口・生産年齢人口（15～64 歳以下）比率の低下、老年人口比率の拡大は避けられませんが、「③社人研＋北部＋出生率上昇」においては、これらの課題が一定程度、緩和されることになります。





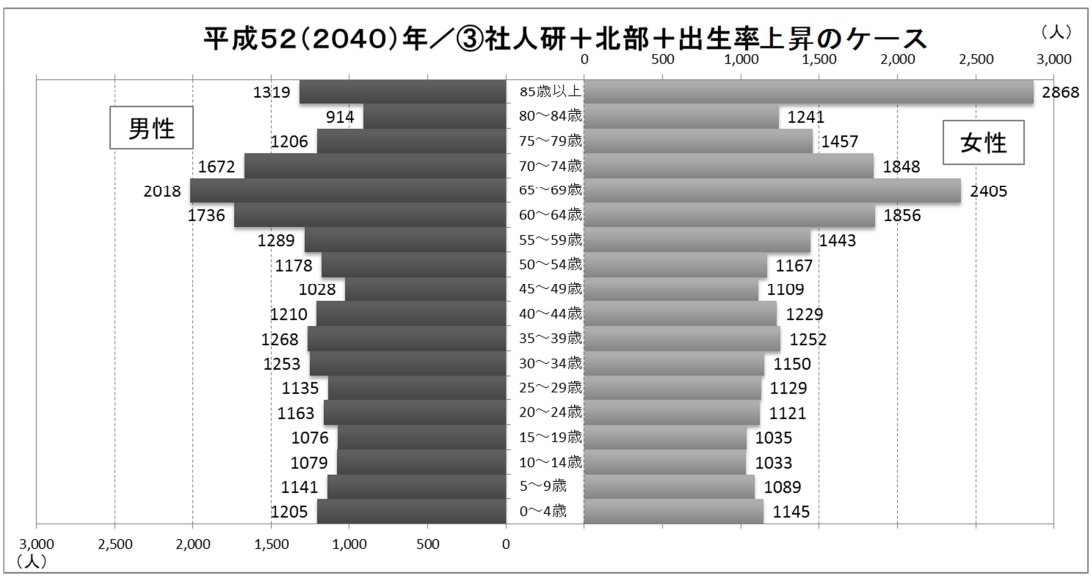


図　3－5　推計における人口ピラミッドの変化　出典：向日市人口ビジョン

第４章 市の地勢及び特徴

１　交通網の発達による高い利便性

本市は、京都・大阪の大都市圏の間に位置しており、南北に縦断する名神高速道路や国道 171 号に加え、複数の鉄道駅を配しており、交通網の発達による高い利便性を有しています。



図 ４－１　向日市の全景写真

２　コンパクトな市域

本市は、南北 4.3km、東西 2.0km にわたる南北に長い市域で、面積は 7.72km^2 と西日本で一番小さな市です。

そのため、市の管理する道路の総延長や上下水道の管路施設など、インフラ施設も効率的に配されています。

３　都市近郊に広がる自然

向日丘陵をはじめとする竹林が市内西部一帯に南北に広がり、閑静な地域を形成しています。また、都心部における貴重な緑地としての田園地帯が市域の南北に配され、都市的な地域にあって貴重な緑地空間が身近に感じられる、豊かで調和の取れた住環境を育んできました。

第５章 公共施設の現状と課題

１　現状の課題と認識

本市が保有する公共施設等の多くで老朽化の進む中、これらの「機能」や「質」を維持し続けるための適正な維持管理を行うことはもとより、適正な時期に施設の大規模な修繕や更新を行うことが必要です。

一方で、少子高齢化や人口減少の影響により、主な納税者となる生産年齢人口が減少することによる税収の減少や、高齢化に伴う扶助費の増加によって今後も厳しい財政運営が予想されます。このような状況の中、公共施設等に対するニーズの変化や保有量を適切に保つための施策が必要です。

２　公共建築物の整備状況

本市の公共建築物の総数は 98 棟あり、延床面積の合計は 106,219 ㎡です。

施設類型別の内訳を見ると、最も割合の多い学校教育系施設が 56%と全体の半分以上を占め、次いで健康づくり系施設が 11%、市民文化系施設が 7%となっています。

表　５－１　公共建築物の保有量

施設類型	主な施設	建物数（棟）	延床面積（㎡）	延床面積割合（%）
市民文化系施設	ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ、公民館、市民会館	14	7,142	7
社会教育系施設	市立図書館、文化資料館、天文館	3	3,052	3
健康づくり系施設	市民体育館、健康増進ｾﾝﾀｰ、市民温水ﾌﾟｰﾙ	3	11,427	11
学校教育系施設	小学校、中学校	41	59,121	56
子育て支援施設	保育所、留守家庭児童会	10	6,359	6
保健福祉系施設	老人福祉ｾﾝﾀｰ、保健ｾﾝﾀｰ、福祉会館	4	5,177	5
行政系施設	市役所、防災ｾﾝﾀｰ、防災拠点	15	6,559	6
公営住宅	南垣内市営住宅、北山市営住宅	3	2,983	3
上水道施設	上植野浄水場、物集女西浄水場	2	3,162	3
その他	（旧）保育所建物など	3	1,237	1
計		98	106,219	100

（端数処理により合計が合わない場合があります。）

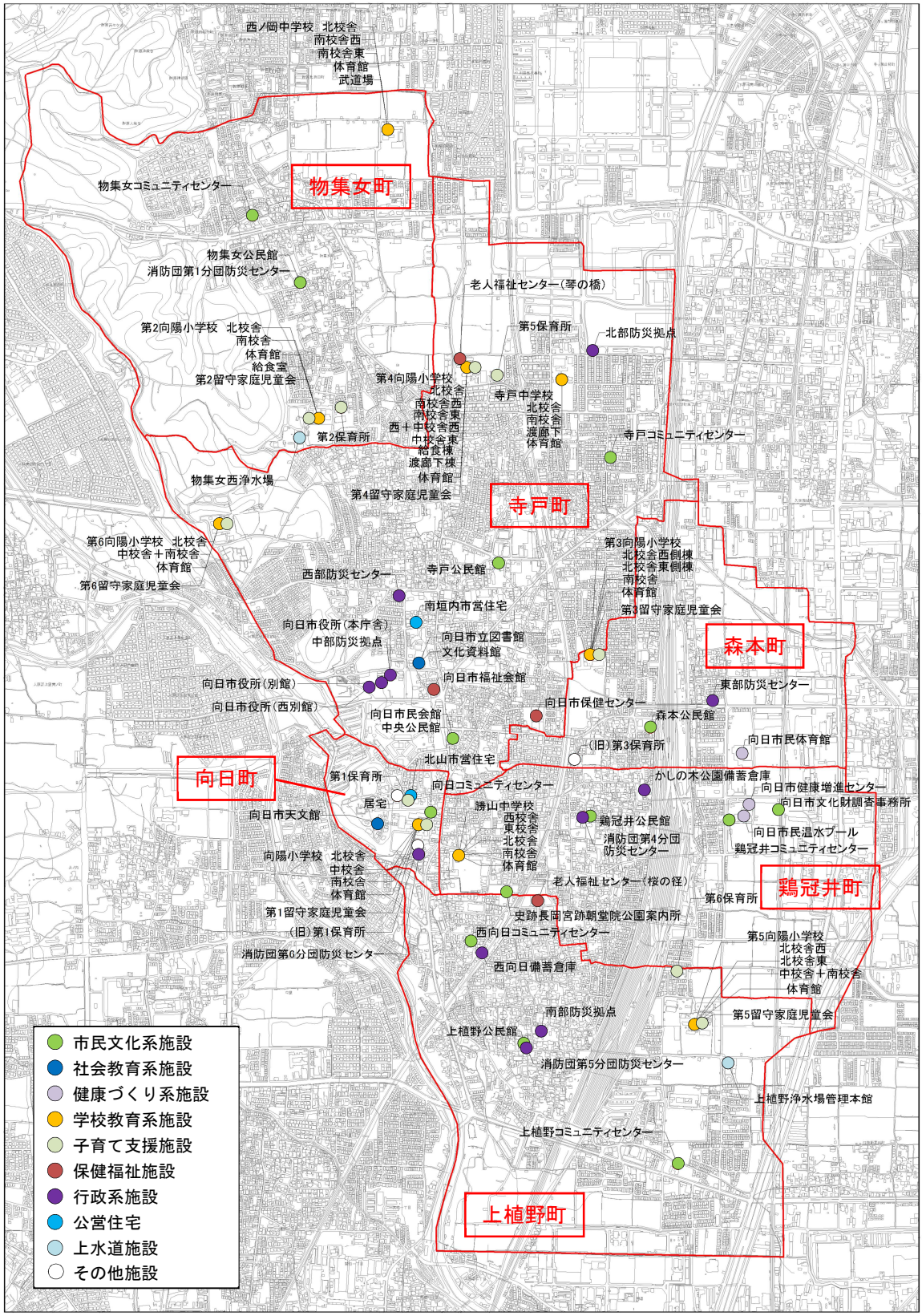


図 5－1　公共建築物の配置

公共建築物の整備状況を建設年度別に見ると、昭和 40～50 年代に学校教育系施設や市民文化系施設、行政系施設等を中心に多くの建物が整備され、その後、社会教育系施設や健康づくり系施設等が整備されてきました。

経過年数別の内訳を見ると、一般的に大規模な修繕が必要な時期となる築 30 年以上の公共建築物は全体の約 70%を占めています。早い時期に整備された学校教育系施設を中心に、今後、公共建築物の老朽化が進行し、修繕や更新に係る費用負担が増大していきます。

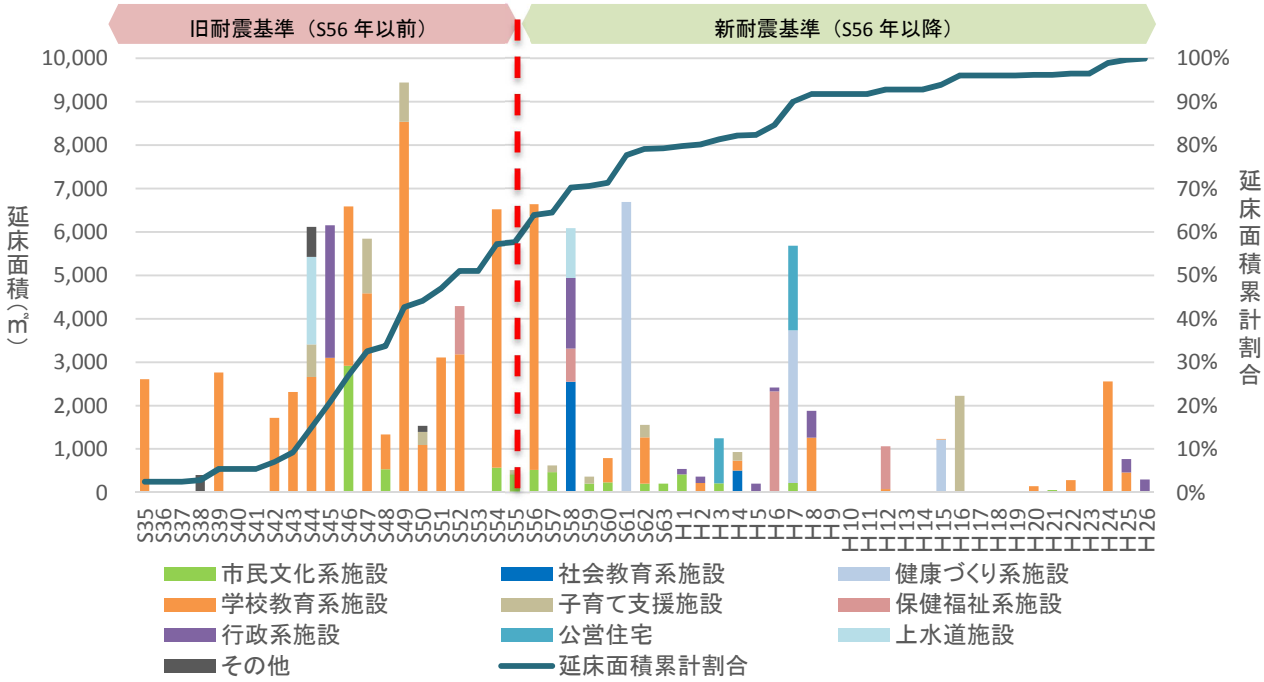


図　5－2　公共建築物の整備状況

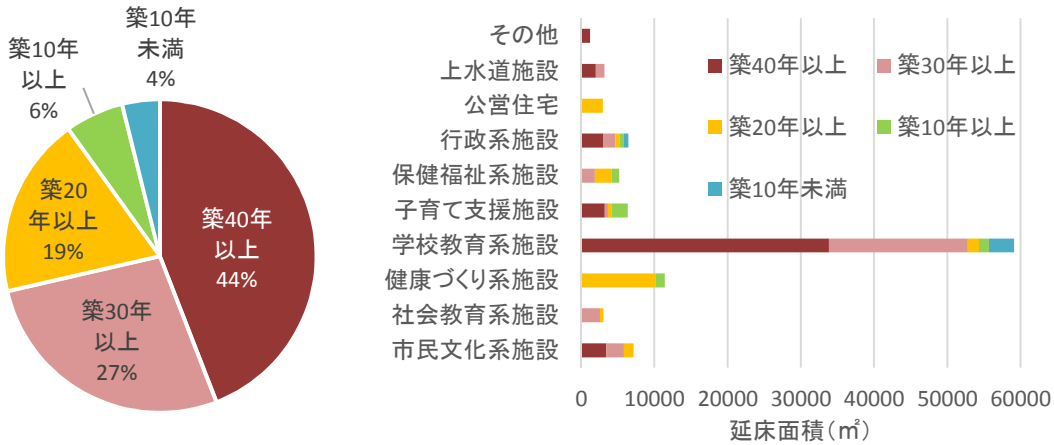


図　5－3　経過年数別の内訳と延床面積

3　公共建築物の更新需要予測

公共建築物の将来的な更新等の費用が財政に及ぼす影響を把握するため、今後 30 年間で想定される更新等の費用を試算した結果、今後 30 年間の更新等費用の総額は 566 億円、年平均額は 18.87 億円と推計されました。また、施設類型別では、建設年度が古く建物数が多い学校教育系施設において更新等費用が高く、今後 30 年間の総額は 313 億円、年平均額は 10.42 億円（全体の約 55%）と推計されました。

高齢化により扶助費等の義務的経費が増加傾向にあることを考慮すると、今後、全ての公共建築物を現状のまま維持していくことは、財政的に厳しくなると予想されます。

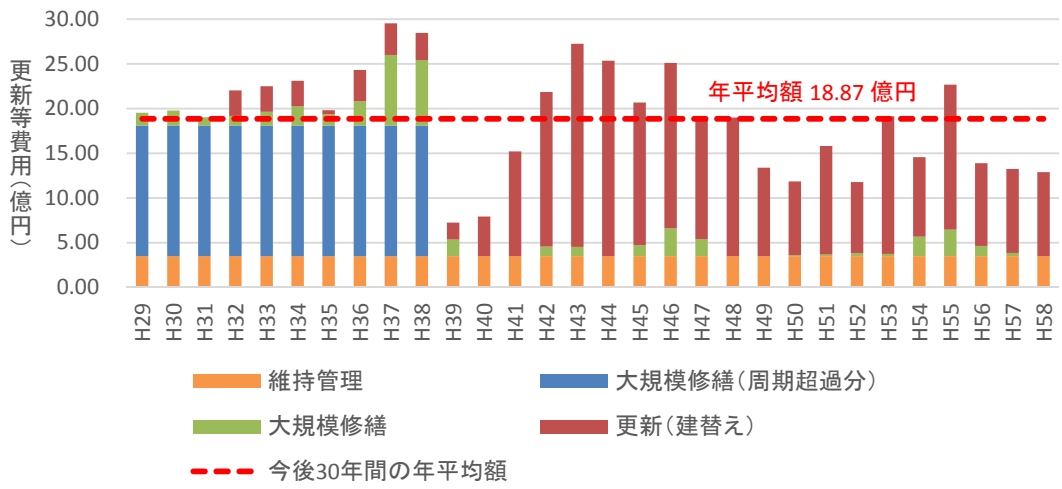


図　5－4　公共建築物の更新需要予測

表　5－2　施設類型別の今後 30 年間の更新等費用総額（括弧内は年平均額）

施設類型	維持管理（億円）	大規模修繕周期超過分（億円）	大規模修繕（億円）	更新（億円）	合計（億円）
市民文化系施設	11（0.37）	15（0.49）	3（0.11）	23（0.77）	52（ 1.74）
社会教育系施設	4（0.12）	6（0.21）	1（0.04）	10（0.34）	21（ 0.72）
健康づくり系施設	0（0.00）	13（0.45）	9（0.32）	8（0.27）	31（ 1.03）
学校教育系施設	48（1.58）	81（2.69）	11（0.36）	174（5.79）	313（10.42）
子育て支援施設	15（0.50）	6（0.21）	5（0.15）	12（0.40）	38（ 1.26）
保健福祉系施設	7（0.23）	4（0.12）	7（0.22）	7（0.22）	24（ 0.80）
行政系施設	9（0.32）	12（0.39）	4（0.15）	19（0.62）	44（ 1.48）
公営住宅	1（0.03）	0（0.00）	5（0.17）	0（0.00）	6（ 0.20）
上水道施設	7（0.25）	8（0.26）	0（0.00）	13（0.42）	28（ 0.93）
その他	3（0.10）	2（0.06）	0（0.00）	4（0.15）	9（ 0.30）
合計	105（3.49）	146（4.87）	46（1.52）	269（8.98）	566（18.87）

（端数処理により合計が合わない場合があります。）

適切な点検・補修による長寿命化対策を行った場合を見ると、今後 30 年間の更新等費用の総額は 318 億円、年平均額は 10.60 億円と推計されました。長寿命化対策により約 44%（総額 248 億円、年平均額 8.27 億円）の削減が見込まれます。

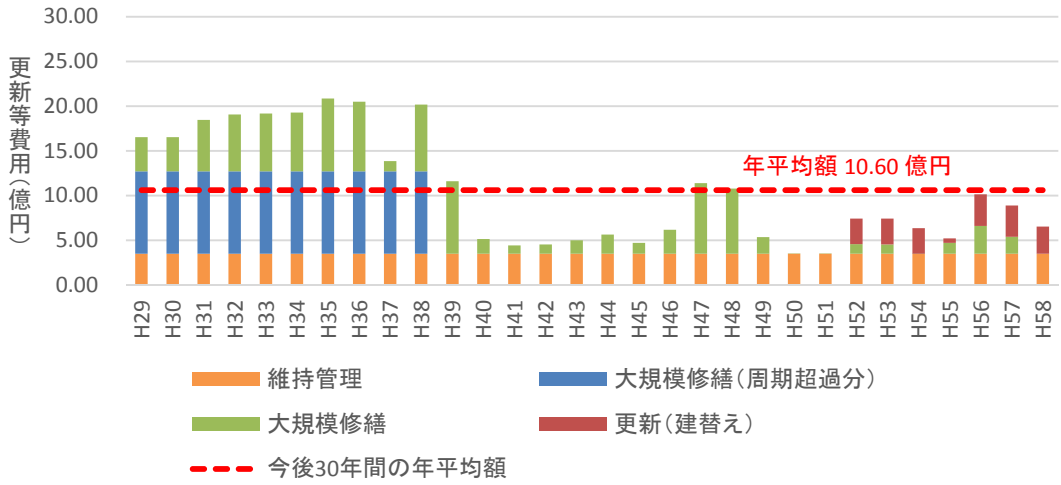


図 5－5　公共建築物の更新需要予測［長寿命化対策時］

表 5－3　施設類型別の今後 30 年間の更新等費用総額（括弧内は年平均額）

［長寿命化対策時］

施設類型	維持管理（億円）	大規模修繕 周期超過分（億円）	大規模修繕（億円）	更新（億円）	合計（億円）
市民文化系施設	11（0.37）	9（0.29）	9（0.30）	0（0.00）	29（ 0.96）
社会教育系施設	4（0.12）	0（0.00）	8（0.25）	0（0.00）	11（ 0.38）
健康づくり系施設	0（0.00）	0（0.00）	23（0.76）	0（0.00）	23（ 0.76）
学校教育系施設	48（1.58）	63（2.09）	32（1.06）	18（0.59）	160（ 5.33）
子育て支援施設	15（0.50）	5（0.18）	5（0.18）	0（0.00）	26（ 0.86）
保健福祉系施設	7（0.23）	0（0.00）	10（0.35）	0（0.00）	17（ 0.57）
行政系施設	9（0.32）	8（0.25）	7（0.23）	0（0.00）	24（ 0.80）
公営住宅	1（0.03）	0（0.00）	5（0.17）	0（0.00）	6（ 0.20）
上水道施設	7（0.25）	5（0.17）	3（0.10）	0（0.00）	15（ 0.51）
その他	3（0.10）	2（0.08）	0（0.00）	1（0.05）	7（ 0.23）
合計	105（3.49）	92（3.07）	102（3.40）	19（0.64）	318（10.60）

（端数処理により合計が合わない場合があります。）

＜公共建築物の更新需要予測の試算条件＞

・試算方法は、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人 地域総合整備財団）を参考とする。
・現在の公共建築物と同じストック量を今後も維持する。
・更新（建替え）、大規模修繕の周期及び単価は下表のとおりとする。
・単年度に更新等の費用負担が集中しないよう、設計及び施工期間を考慮して次のように費用配分を行う。
　⇒・更新（建替え）：３年間で均等配分
　　・大規模修繕時　：２年間で均等配分
・既に大規模修繕の周期を超過している建物については、次のとおり取り扱う。
　⇒・試算時点で建設時からの経過年数が 31 年から 50 年まで（長寿命化対策時は経過年数が 41 年から 70 年まで）のものは、今後 10 年間で均等に大規模修繕を行うと仮定
　　・試算時点で建設時からの経過年数が 51 年以上（長寿命化対策時は 71 年以上）のものは、建替えの時期が近いため、大規模修繕は行わずに 60 年（長寿命化対策時は 80 年）を経た年度に建替えと仮定
・毎年経常的に必要となる維持管理費は、決算書から抽出した施設管理に係る光熱水費、修繕費、保守・点検等の委託費の合計値（次頁）を用いて算出する。（事業運営に係る費用は除く。）
・決算書で維持管理費が不明な建物については、「建築物のライフサイクルコスト」（建築保全センター）の運用管理コストを用いる。
・指定管理者制度を導入している市民体育館、健康増進センター、市民温水プール及び福祉会館は、維持管理費の算出対象外とする。

表 5－4　更新（建替え）、大規模修繕周期

項　目	通常時	長寿命化対策時
更新（建替え）	60 年	80 年
大規模修繕	30 年	40 年

表 5－5　更新等単価（延床面積当たり費用）

施設類型	大規模修繕	更新（建替え）
市民文化系施設 社会教育系施設 行政系施設 上水道施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
健康づくり系施設 保健福祉系施設 その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設 子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡

表 5－6　維持管理費単価（延床面積当たり費用）

施設類型	対象施設	単価（円/㎡）	備　考
市民文化系施設	コミュニティセンター	6,300	過去 5 年平均値※1
	公民館	4,300	〃
	市民会館	5,100	〃
社会教育系施設	図書館	5,600	〃
	文化資料館	2,900	〃
	天文館	7,400	〃
学校教育系施設	小学校	3,000	〃
	中学校	2,100	〃
子育て支援施設	保育所	8,600	〃
	留守家庭児童会	4,600	〃
保健福祉系施設	老人福祉センター	9,100	〃
	保健センター	4,700	〃
行政系施設	市役所	5,300	〃
	防災センター	2,200	〃
公営住宅	市営住宅	900	〃
上記以外	上記に該当しない建物	7,900	建築物のﾗｲﾌｻｲｸﾙｺｽﾄ※2

※1　光熱水費、修繕費、保守・点検等委託費の合計（H22～26 年の平均値）

※2　「建築物のライフサイクルコスト」（建築保全センター）の運用管理コストの合計

４　インフラ施設の整備状況

道路や橋梁、上下水道などのインフラ施設は、重要な都市基盤施設です。

市では実りある社会経済活動を支えるため、これまでに多くのインフラ施設を整備してきました。特に、昭和 50 年代後半から平成のはじめにかけて集中的に整備されています。

これらインフラ施設を現在の価格（もう一度、新しく造った場合の金額）に換算すると 200 億円を超えますが、そのうち 40 年を経過したインフラ施設は、全体の約 10%、30 年を経過したインフラ施設は全体の約 30%となっています。

今後、これら老朽化が懸念されるインフラ施設の量は更に増えることから、機能や質を維持するための財政負担の増加が予想されます。

表　5－7　インフラ施設の保有量

施設類型	保有量	単位
道路施設	122	ｋｍ
道路橋梁	90	橋
公園	115	箇所
下水道管路施設	138	ｋｍ
上水道管路施設	166	ｋｍ
その他上水道施設	5	施設

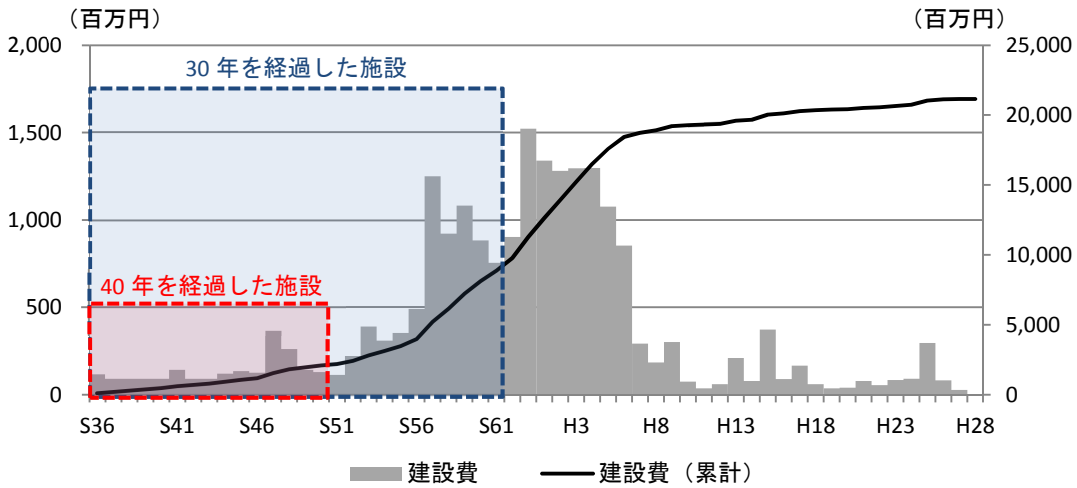


図　5－6　インフラ施設の整備状況

5　インフラ施設の更新需要予測

本市が管理するインフラ施設に対し、今後 30 年間で必要な更新需要予測は、単純更新（耐用年数を超過した時点で、既存施設と同規模で更新する。）で、約 183 億円必要となり、長寿命化対策を実施（耐用年数に対し、長寿命化を図ることで耐用年数を延伸する。）することでの需要額は約 32 億円に削減することができると予測しています。

しかし、現状においてもこれらインフラ施設にかかる維持管理費は、年間で 1 億円程度を要しており、長寿命化を実現するために必要な点検費や調査費の増加のほか、耐震化も図る必要があることから、決して楽観的な数字ではありません。

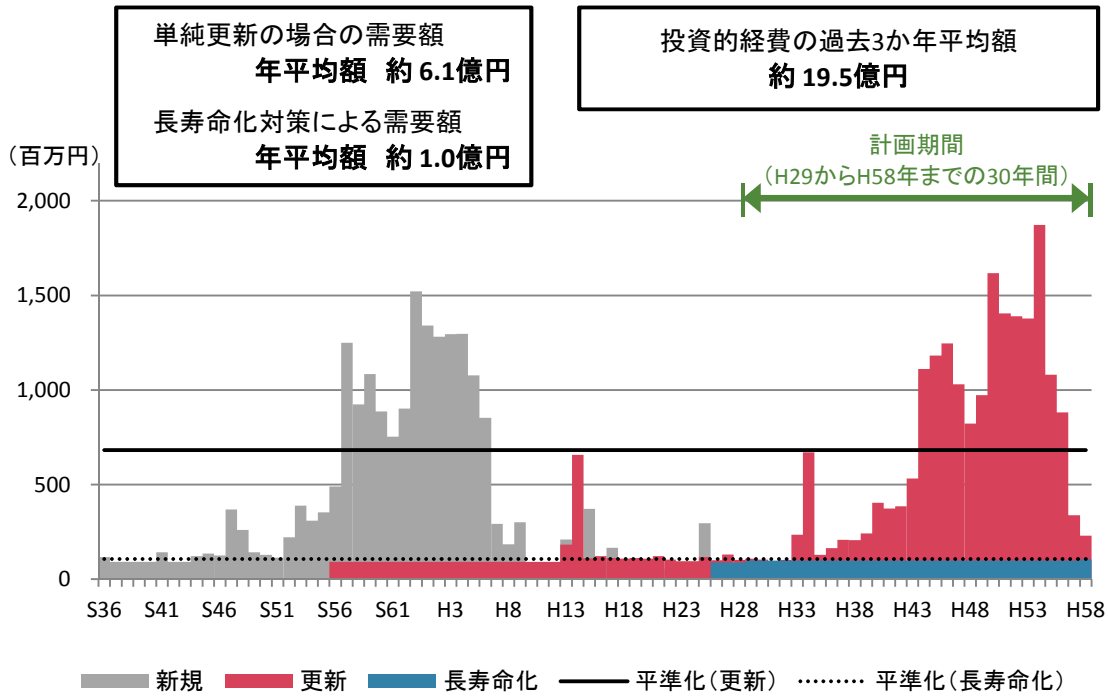


図　5－7　インフラ施設の更新需要予測

＜インフラ施設の更新需要予測の試算条件＞

・道路舗装　整備済み舗装延長に対し、㎡当たりの更新費用 4.7 千円を乗じて耐用年数及び目標耐用年数の各ケースで試算

・道路橋梁　単純更新では、整備済み面積に対し、耐用年数超過時点で㎡当たりの更新費用 448 千円を乗じて試算
長寿命化対策では、「向日市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき試算

・下水道　汚水管路施設の整備延長に対し、m当たりの更新費用 124 千円を乗じて、耐用年数と目標耐用年数の各ケースで試算

表 5-8　主なインフラ施設の耐用年数

種　別	耐用年数	目標耐用年数
道路舗装	20 年	40 年
道路橋梁	60 年	100 年
下水道管路施設	50 年	72 年

表 5-9　主なインフラ施設の維持管理費

種　別	維持管理費 （千円/年）
道路・橋梁関連	67,750
下水道管路施設	8,200
公園関連	22,960

6　上水道施設のアセットマネジメント

本市の水道事業は、独立採算制を基本とした公営企業により運営しています。

水道事業は、昭和 26 年に町営水道として西向日地域での給水を開始し、また平成 12 年には京都府営水道の受水を始め、地下水との二水源を確保することで、高品質な水を安定して供給しています。現在の主な施設は、物集女西浄水場や上植野浄水場のほか、配水池 3 池、配水塔 1 塔であり、平成 27 年度末の管路総延長は約 166km となっています。

平成 25 年度に策定した「向日市水道事業アセットマネジメント」では、計画的に長寿命化や更新を図ることで、投資費用の節減や平準化に努めるとともに、耐震化を推進することとしています。

今後さらに、経営環境が厳しさを増す中においても、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、収入と支出が均衡する具体的な財政計画を策定し、これにより経営の効率化を徹底していくことが必要であることから、これまでの水道事業アセットマネジメントを検証しつつ、中長期的な財政計画である「経営戦略」の策定に取り組んでいるところです。

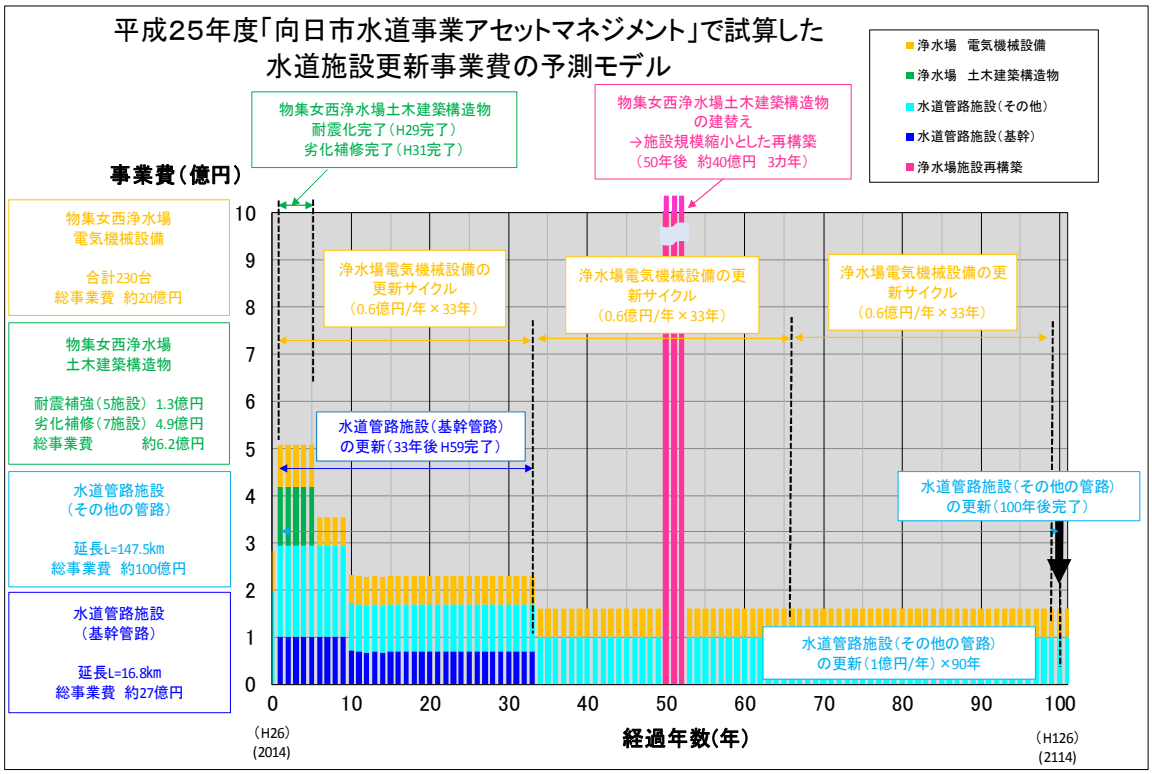


図　5－8　上水道の更新計画

7　下水道施設の長寿命化対策

下水道事業は、京都府桂川右岸流域関連向日市公共下水道として、昭和 49 年から平成 12 年までの間に整備を行い、市民の衛生的な生活環境を支えています。

現在の主な施設は、平成 27 年度末の管路総延長は約 138km、マンホール約 6,000 基となっています。

平成 22 年度に策定した「向日市公共下水道管路施設長寿命化計画」では、予防保全型の維持管理を行うことで施設の長寿命化が図れることとなっており、現在のところ多額の更新費用の必要はありません。

しかしながら、今後、水道事業と同様に、経営環境が厳しさを増して行くことから、経営の効率化を徹底するため、長寿命化対策を進めつつ、中長期的な財政計画である「経営戦略」の策定に取り組んでいるところです。

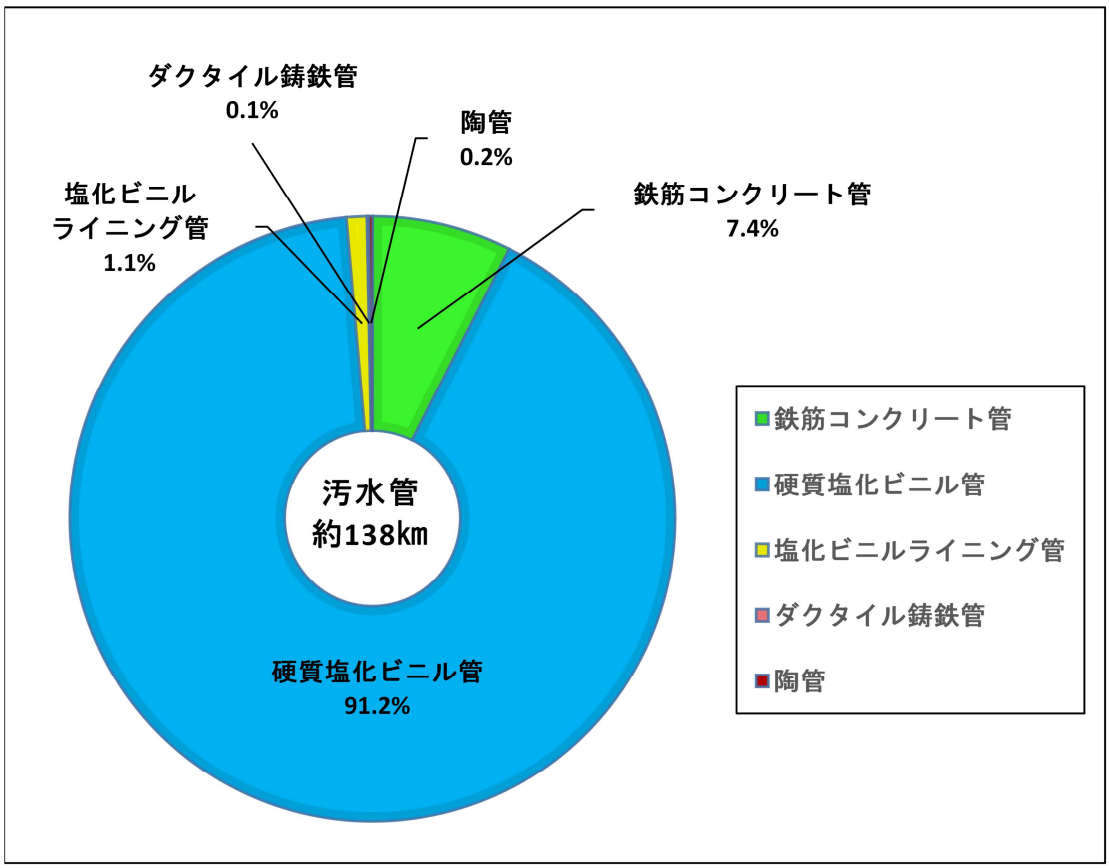


図　５－９　下水道の管種割合

8　更新需要予測のまとめ

公共建築物及びインフラ施設の更新需要予測は以下のとおりです。

表　5－１０　今後 30 年間の更新等費用総額［通常更新］

区分	施設類型	維持管理（億円）	大規模修繕周期超過分（億円）	大規模修繕（億円）	更新（億円）	合計（億円）
公共建築物	市民文化系施設	11	15	3	23	52
	社会教育系施設	4	6	1	10	21
	健康づくり系施設	0	13	9	8	31
	学校教育系施設	48	81	11	174	313
	子育て支援施設	15	6	5	12	38
	保健福祉系施設	7	4	7	7	24
	行政系施設	9	12	4	19	44
	公営住宅	1	0	5	0	6
	上水道施設	7	8	0	13	28
	その他	3	2	0	4	9
	小計	105	146	46	269	566
インフラ施設	一般会計	30	-	-	183	213
	公営企業会計	-	-	-	-	-
	小計	30	-	-	183	213
合計		**135**	**146**	**46**	**452**	**779**

（端数処理により合計が合わない場合があります。）

表　5－１１　今後 30 年間の更新等費用総額［長寿命化対策］

区分	施設類型	維持管理（億円）	大規模修繕周期超過分（億円）	大規模修繕（億円）	更新（億円）	合計（億円）
公共建築物	市民文化系施設	11	9	9	0	29
	社会教育系施設	4	0	8	0	11
	健康づくり系施設	0	0	23	0	23
	学校教育系施設	48	63	32	18	160
	子育て支援施設	15	5	5	0	26
	保健福祉系施設	7	0	10	0	17
	行政系施設	9	8	7	0	24
	公営住宅	1	0	5	0	6
	上水道施設	7	5	3	0	15
	その他	3	2	0	1	7
	小計	105	92	102	19	318
インフラ施設	一般会計	30	-	-	32	62
	公営企業会計	29	-	-	82	111
	小計	59	-	-	114	173
合計		**164**	**92**	**102**	**133**	**491**

（端数処理により合計が合わない場合があります。）

※公営企業会計については「向日市水道事業アセットマネジメント」（平成 26 年 3 月）にて、アセットマネジメントによる更新計画を策定済みのため、［長寿命化対策］のみ更新費用を計上

第６章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

１　公共施設等の管理に関する基本方針

前章で示した公共施設等の現状と課題を踏まえ、中長期的な視点で公共施設等を適正に管理していくための基本方針は以下のとおりです。

(1) 点検・診断等の実施方針

重大な事故の未然防止や適切な行政サービスを維持するためには、施設の点検・診断等を定期的に実施し、劣化や損傷の早期把握に努めることが重要です。

実施に当たっては、点検方法や診断基準、実施体制等を整備するとともに、点検履歴・診断結果を集積・蓄積し一元的に管理することで、維持管理方法の見直しや修繕、更新方法を検討することへの活用を図ります。また、各種関係法令に基づく法定点検を実施している場合は、その結果を活用し、効率化を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の実施により、予防保全型の維持管理を行うとともに、修繕、更新履歴を集積・蓄積し一元的に管理することで、施設間での優先順位付けやトータルコスト平準化への活用を図ります。また、PPP[18]/PFI[19]等の民間活力の利用により、維持管理業務の効率化やライフサイクルコスト縮減を目指します。

＜本市における民間活力の利用事例＞

本市では、市民体育館、健康増進センター、市民温水プール及び福祉会館の管理運営に指定管理者制度[20]を導入し、民間活力の活用によるサービス向上と経費縮減を図っています。



健康増進センター

[18] PPP……Public Private Partnership の略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念。PFI、指定管理者制度、公設民営（DBO）方式、自治体業務のアウトソーシング等が含まれる。

[19] PFI……Private Finance Initiative の略で、PPP の代表的な手法の一つ。公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金とノウハウを活用することで、効率化やサービス向上を図る事業手法

[20] 指定管理者制度……これまで「公の施設」の管理運営主体は、公共性確保の観点から地方自治法により公共的団体等に限定されていたが、平成 15 年の地方自治法の一部改正により、民間事業者等にも管理運営を委ねることが可能となった。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等の実施により、危険性が認められた施設については、使用停止や応急措置等により、安全確保を優先させます。また、今後の利用見込みを踏まえた上で、代替機能の確保や施設の撤去等を検討します。

(4) 耐震化の実施方針

市役所庁舎や避難場所等の防災上重要な施設については、耐震診断を行い、計画的に耐震化を実施するとともに、天井等の非構造部材や設備についても耐震化を推進します。

また、災害時の機能確保の観点から、電力等の多重化による停電時の電力確保を検討するほか、災害時の避難情報や安否確認などの情報確保ができるよう公衆無線 LAN（Wi-Fi）の整備を検討します。

(5) 長寿命化の実施方針

点検・診断等の実施と予防保全型の維持管理により、施設の長寿命化を図ります。また、修繕や更新等に当たっては、高耐久性部材の導入や省エネルギー設備の採用により、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(6) 省エネ技術や新技術の積極的な導入

省電力化による維持管理費の低減を目的に、LED 等の省エネ技術を積極的に採用します。また、設備更新時においては、太陽光発電等の自然エネルギーや再生可能エネルギー技術の採用を検討し、地球温暖化対策への貢献と維持管理費の縮減に努めます。

(7) 統合・廃止の実施方針

施設の更新時は、統合や廃止、複合化による総量削減の検討を行います。また、今後の人口減少による利用状況の変化や老朽化の進行等に応じて、適宜、統合や廃止、複合化について検討を行います。

2　長寿命化対策の推進

(1) 長寿命化対策の考え方

これまで施設の保全は、劣化が進行し、不具合が発生してから補修を行う「事後保全」が中心でした。この場合、劣化の部位によっては、重大な事故や施設寿命の短命化につながるとともに、財政の制約上、十分な補修が行えない場合は、公共サービスの低下を招くおそれがあります。

これに対して、長寿命化対策では、計画的に点検を行い、未然に不具合を防止する「予防保全」を取り入れることで、施設の延命化に伴うサービス水準の維持やトータルコストの縮減・平準化だけでなく、廃棄物の削減や環境負荷の低減も図ることができます。

(2) 保全方法の考え方

保全方法は、施設の部位や設備ごとの特性や役割、劣化が施設全体に与える影響度等を考慮して設定する必要があります。

下表の保全区分の例のように、劣化による影響が大きいものは、耐用年数を考慮して、突然機能が停止する前に措置を行う「予防保全（時間計画保全）」、軽微な劣化であってもそれにより大きな劣化の原因となる特性を持つ劣化に対しては、点検等により事前に兆候を把握し措置を行う「予防保全（状態監視保全）」、劣化や機能停止が施設に大きな影響を及ぼさないものについては「事後保全」と区分して点検・補修を行うことによって、施設全体の長寿命化を図ることができます。

表 6－1　保全区分（例）

保全区分	内　容	建物部位・設備
予防保全 （時間計画保全）	耐用年数等を考慮して、定期的に修繕・更新を行うもの	受変電設備、自家発電設備、自動火災報知設備、冷却塔、昇降設備、消火設備等
予防保全 （状態監視保全）	劣化が進行・拡大し深刻な状況になる前に、その兆候に対して適切な補修等を行うもの	躯体、外装仕上げ、屋根仕上げ、屋上防水、外部建具、空調・換気設備、排煙設備、ポンプ類、合併浄化槽等
事後保全	劣化や機能停止等を発見次第、適宜、修繕・更新等を実施するもの	外構、内装（床・壁・天井）仕上げ、内部建具、金物、照明設備、給排水・衛生設備等

(3) 点検方法の考え方

施設の点検方法は、先の保全区分の例に応じた点検を行うとともに、法令点検を実施している施設については、その結果を活用することで、作業の効率化を図ることができます。

また、点検記録や点検結果については、下図の例に示すようなチェックシートを活用し、情報を一元的に管理することで、各施設の状態を総合的に把握するだけでなく、複数の施設間での優先順位付け等、長寿命化計画の策定にも活用することが可能です。

点検記録(総括表)

点検基礎情報										
点検完了年月日	平成　　年　　月　　日									
点検対象	□ 敷地　□ 建築物									
法定点検対象分類	□ 建築物の敷地及び構造　□ 昇降機　□ 建築設備(昇降機以外)									
点検者分類	□ 当該施設職員　□ 当該施設以外の職員　□ 外部委託									
点検者(組織名)										
点検者の資格区分	□ 一級建築士　□ 二級建築士　□ 特殊建築物等調査資格者　□ 昇降機検査資格者　□ 建築設備検査資格者									

建物基本情報			
建物名称(棟名)		棟番号	
建物構造		建物階数	地上　　階　　地下　　階　　塔屋　　階
建物延べ面積	㎡	竣工年月	□ 昭和　□ 平成　　年　　月
備考			

点検対象部位及び点検結果											
	点検対象部位項目	分類(※)				有無	今回対象	支障の有無	支障の場所・内容等	点検実施方法(他点検代替等)	備考
		建	昇	設	他						
1	基礎	○			○	○	○				
2	制震装置				○	－	－				
3	木造	○			○	－	－				
4	組積造(補強コンクリートブロック造を除く)	○			○	－	－				
5	補強コンクリートブロック造	○			○	－	－				
6	鉄骨造	○			○	－	－				
7	鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	○			○	○	○				
8	敷地	○			○	○	○				
9	ます	○			○	○	○				
60	換気扇、送風機等			○	○	－	－				
61	排煙機			○	○	－	－				
62	ポンプ				○	－	－				
63	オイルタンク				○	－	－				
64	昇降機		○		○	－	－				
65	(給水用、消火用、空調用)タンク	○			○	－	－				
66	自動制御機器				○	－	－				

劣化度や健全度等の評価結果を記載

項目ごとに保全区分を色分け
■：予防保全（時間計画保全）
■：予防保全（状態監視保全）
□：事後保全

※分類
建:建築基準法等により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位項目
昇:建築基準法等により定期(1年周期)の点検が規定されている「昇降機」に該当する部位項目
設:建築基準法等により定期(1年周期)の点検が規定されている「昇降機以外の建築設備」に該当する部位項目
他:国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の効地及び建築物の各部等」に該当する部位項目

図 6－1　点検記録チェックシート（例）

第７章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

１　市民文化系施設

(1) 施設概要

市民文化系施設は、市民の文化活動やコミュニティ活動など社会生活をより豊かにするための場を提供することを目的としており、コミュニティセンター、地区公民館、市民会館（中央公民館含む。）、文化財調査事務所及び長岡宮跡朝堂院公園案内所が対象です。

対象施設の建物総数は 14 棟、延床面積の合計は 7,142 ㎡であり、市民会館は築 45 年と最も古く、地区公民館は全て築 30 年以上、コミュニティセンターについては西向日と寺戸が築 30 年以上経過しています。

旧耐震基準[21]で建築された市民会館は、平成 27 年度に実施した耐震診断の結果、ホールのある 2 階部分で Is 値[22]が 0.18（地震に対して倒壊又は崩壊する危険性が高い）と判定されたため、平成 28 年４月１日から休館しています。

表 7－1　対象施設概要（市民文化系施設）

施 設 名	階数	構造	延床面積（㎡）	建設年度	経過年数	耐震基準
西向日コミュニティセンター	地上 2 階	S 造	199.14	S59	32	新耐震
寺戸コミュニティセンター	地上 2 階	S 造	229.23	S60	31	新耐震
向日コミュニティセンター	地上 2 階	S 造	199.78	S62	29	新耐震
上植野コミュニティセンター	地上 2 階	S 造	197.74	S63	28	新耐震
物集女コミュニティセンター	地上 2 階	S 造	212.09	H3	25	新耐震
鶏冠井コミュニティセンター	地上 2 階	S 造	214.42	H7	21	新耐震
物集女公民館	地上 2 階	RC 造	533.92	S48	43	旧耐震
上植野公民館	地上 2 階	RC 造	567.42	S54	37	旧耐震
鶏冠井公民館	地上 2 階	RC 造	413.82	S55	36	旧耐震
寺戸公民館	地上 2 階	RC 造	520.40	S56	35	新耐震
森本公民館	地上 2 階	RC 造	462.94	S57	34	新耐震
向日市民会館（中央公民館含む）	地上 4 階	RC 造	2,919.96	S46	45	旧耐震
向日市文化財調査事務所	地上 2 階	S 造	414.05	H1	27	新耐震
史跡長岡宮跡朝堂院公園案内所	地上 1 階	RC 造	56.70	H21	7	新耐震

[21] 旧耐震基準……昭和 56 年 6 月 1 日に建築基準法が改正され、新耐震設計法が導入された。改正以前の旧耐震基準で建てられた建築物は、現行の建築基準法の耐震基準に満たない場合があり、兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）、新潟県中越地震などで多くの被害が発生している。表中では、法改正以前に建てられた建築物を「旧耐震」、法改正以降に建てられた建築物を「新耐震」と表している。

[22] Is 値……建物の耐震性能を表す指標であり、値が大きいほど安全性が高く、0.6 以上で「地震に対して倒壊又は崩壊する危険性が低い」、0.3 以上 0.6 未満で「地震に対して倒壊又は崩壊する危険性がある」、0.3 未満で「地震に対して倒壊又は崩壊する危険性が高い」と判定される。国土交通省では安全の目安として、Is 値を 0.6 以上としている。

(2) 利用状況

① コミュニティセンター

- コミュニティセンター全体の利用者数を見ると、平成 7 年度頃から横ばい傾向を示しており、平成 27 年度では 49,290 人でした。
- 個々の施設で見ると、地区の人口が多い寺戸コミュニティセンターは利用者数が多いものの、平成 12 年度以降減少傾向を示しています。
- 上植野コミュニティセンターは、平成 16 年度の 4,613 人から大きく増加し、平成 27 年度は 9,014 人（対平成 16 年度比約 195%）でした。

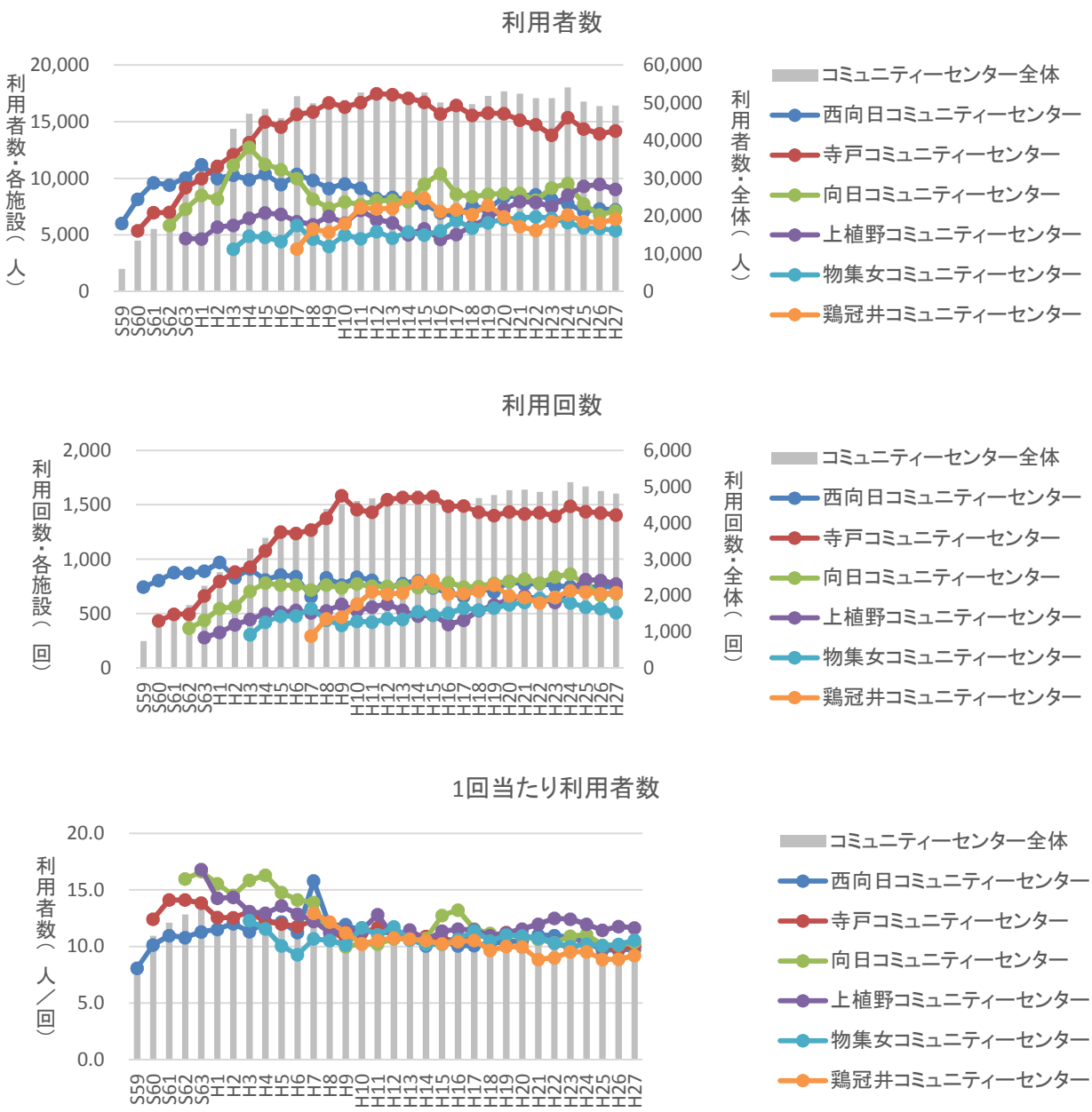


図 7－1　利用状況の推移（コミュニティセンター）

② 地区公民館

・地区公民館全体の利用者数は、昭和 63 年度以降微増傾向にあり、平成 27 年度で 43,995 人でした。

・個々の施設で見ると、地区の人口が多い寺戸公民館は利用者数が多く、平成 27 年度で 18,889 人でした。

・上植野公民館は、平成 14 年度以降減少傾向を示しており、平成 27 年度で 4,863 人でした。

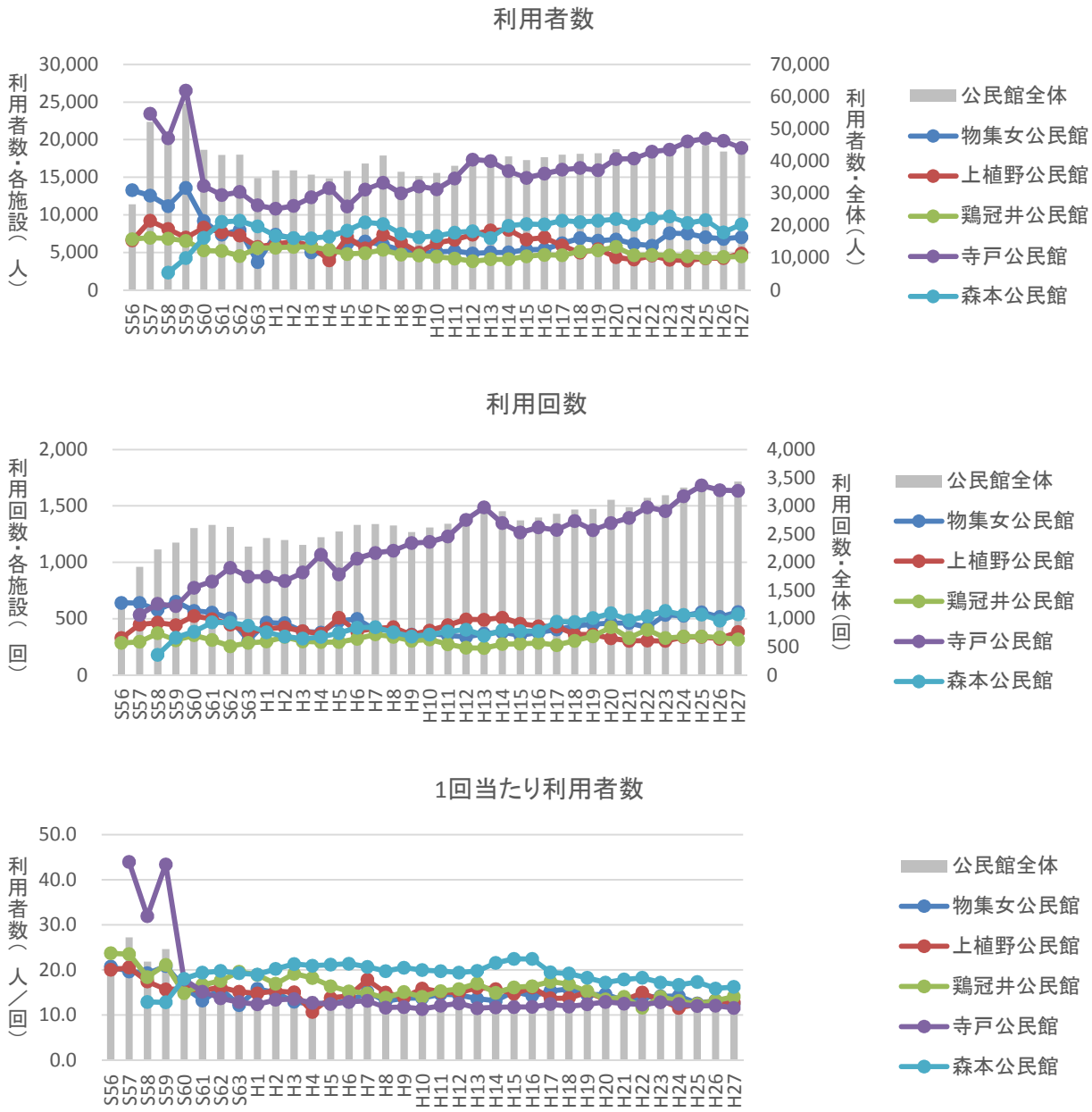


図 7－2 利用状況の推移（地区公民館）

③　市民会館（中央公民館を含む。）

・施設全体の利用者数は、昭和 55 年度以降減少傾向を示しています。

・個々の部屋別で見ると、ホール利用者の減少傾向が大きく、ピーク時の昭和 55 年度 54,151 人から平成 27 年度は 16,649 人（対昭和 55 年度比約 31%）と落ち込んでいます。

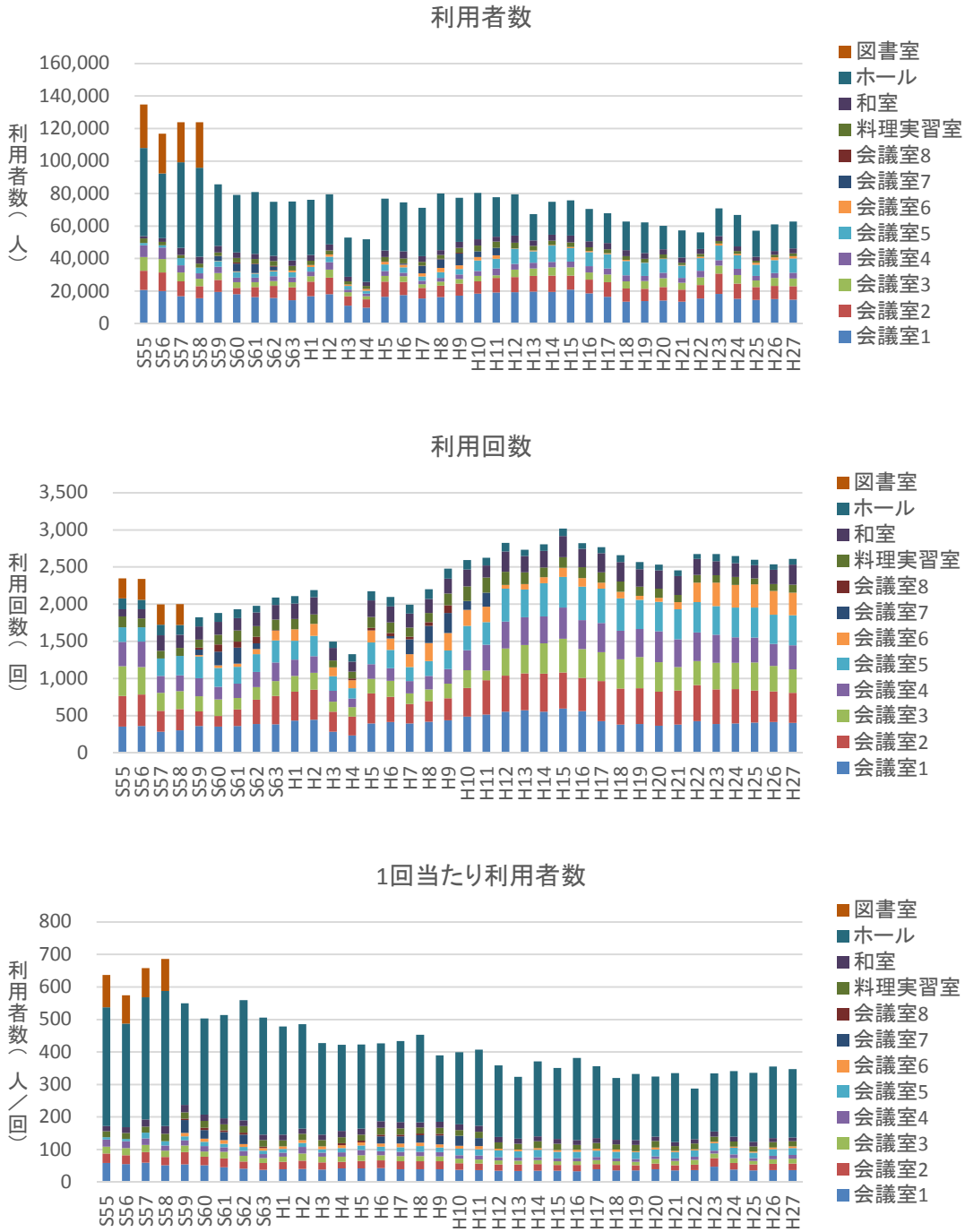


図　7－3　利用状況の推移（市民会館）

2　社会教育系施設

(1) 施設概要

社会教育系施設は、市民の文化向上や社会教育活動に資することを目的とした施設であり、市立図書館、文化資料館及び天文館が対象です。

対象施設の建物総数は 3 棟、延床面積の合計は 3,052 ㎡となっており、市立図書館及び文化資料館は築 30 年以上が経過しています。

また、対象施設は、全て新耐震基準の建築物です。

表 7－2　対象施設概要（社会教育系施設）

施 設 名	階数	構造	延床面積（㎡）	建設年度	経過年数	耐震基準
向日市立図書館	地上 2 階	RC 造	1,503.43	S58	33	新耐震
向日市文化資料館	地上 2 階 地下 1 階	RC 造	1,048.89	S58	33	新耐震
向日市天文館	地上 2 階	RC 造	499.86	H4	24	新耐震

(2) 利用状況

① 市立図書館

- 貸出者数は、平成 13 年度以降、一般、児童とも増加傾向を示しており、平成 27 年度は全体で 89,240 人（内、一般 75,843 人、児童 13,397 人）でした。
- 貸出冊数は、平成 13 年度以降、増加傾向を示しており、平成 27 年度は全体で 331,973 冊でした。
- 蔵書冊数は、昭和 59 年度から一貫して増加傾向を示しており、平成 27 年度は全体で 176,598 冊でした。

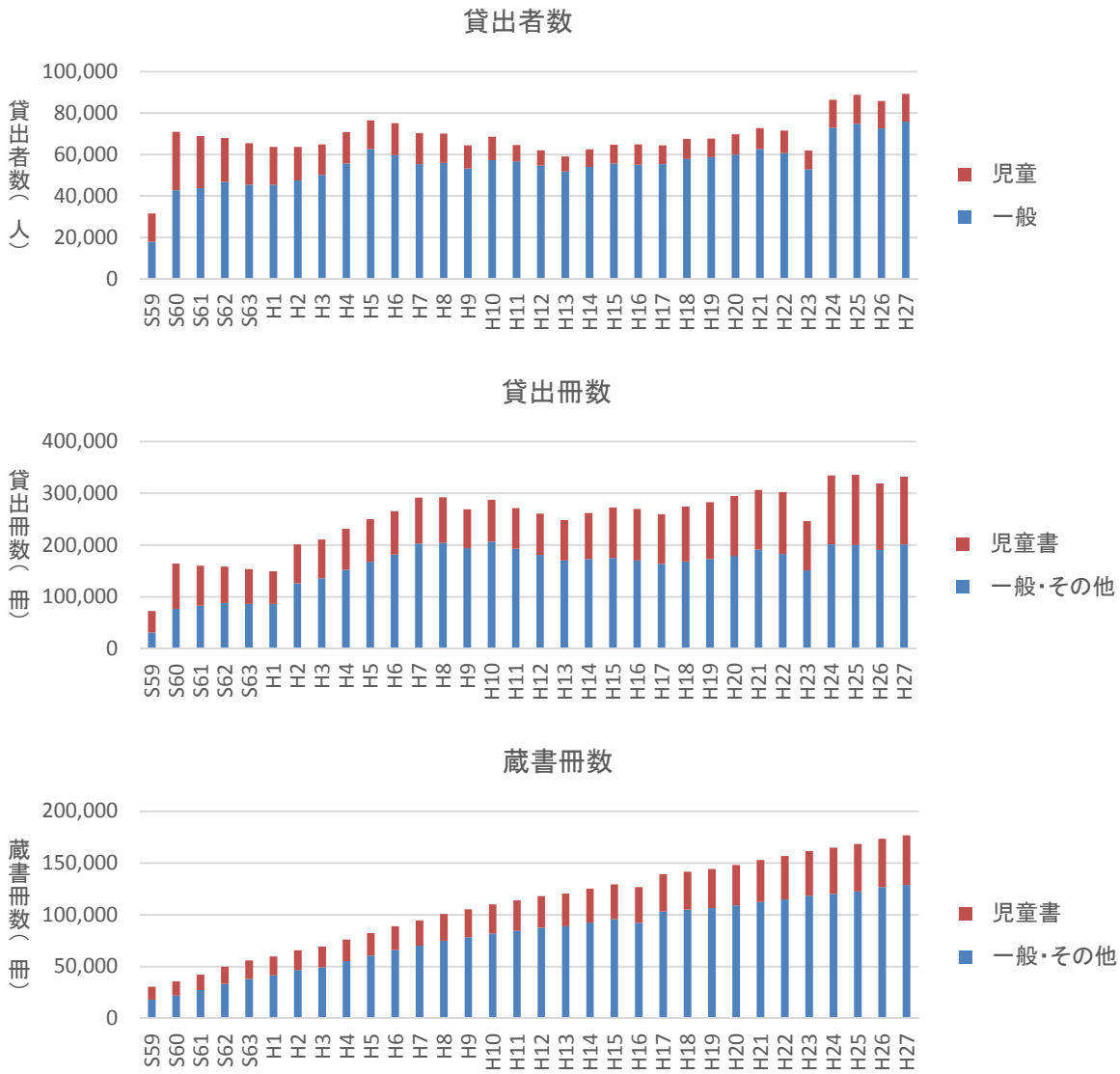


図 7－4　利用状況の推移（市立図書館）

② 文化資料館

- 入館者数は、昭和 60 年度をピークに増減を繰り返しながら推移しています。
- 平成 23 年度以降は減少傾向を示しており、平成 27 年度で 11,362 人でした。

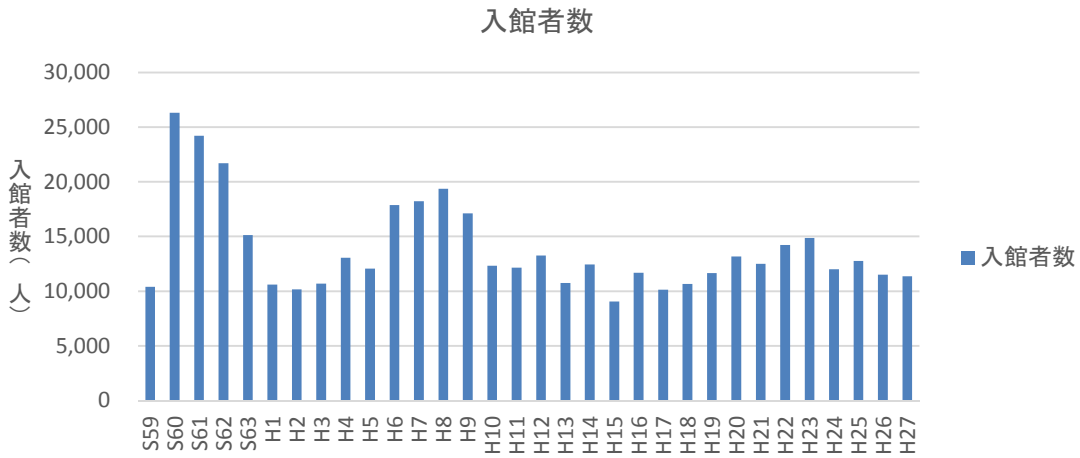


図 7－5 利用状況の推移（文化資料館）

③ 天文館

- 施設全体で見ると、平成 8 年度をピークに減少傾向を示していますが、平成 21 年度以降は横ばいから増加に転じており、平成 27 年度で全利用者数は 12,570 人（内、プラネタリウム観覧者 8,551 人、ロビーのみ 2,593 人、イベント利用者 1,426 人）でした。

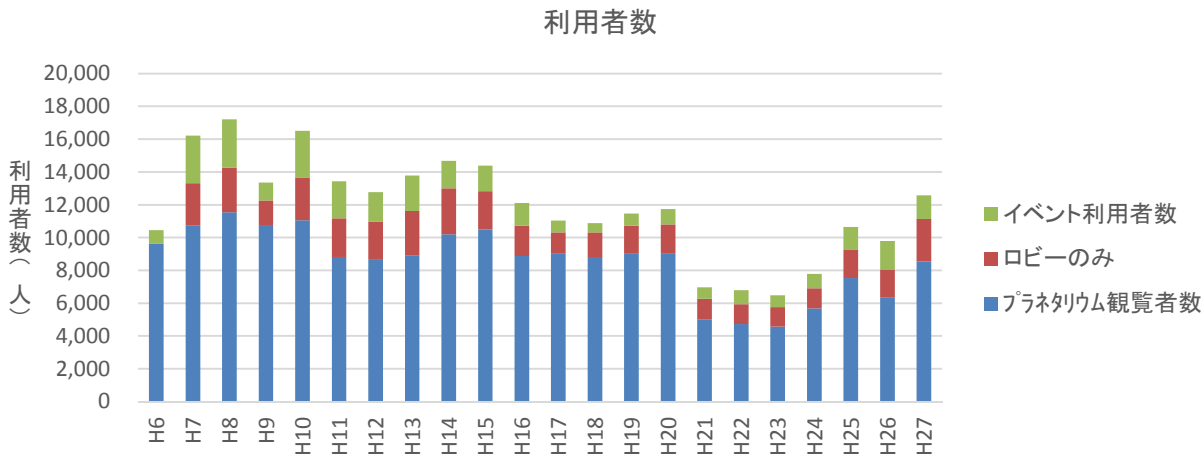


図 7－6 利用状況の推移（天文館）

3　健康づくり系施設

(1) 施設概要

健康づくり系施設は、市民のスポーツ振興や健康増進など健全な心身の発達と豊かな市民生活の発展に寄与することを目的に設置された施設であり、市民体育館、健康増進センター及び市民温水プールが対象です。

対象施設の建物総数は 3 棟、延床面積の合計は 11,427 ㎡であり、市民体育館は築 30 年以上が経過しています。

また、対象施設は、全て新耐震基準の建築物です。

表　7－3　対象施設概要（健康づくり施設）

施　設　名	階数	構造	延床面積（㎡）	建設年度	経過年数	耐震基準
向日市民体育館	地上 2 階	RC 造	6,694.05	S61	30	新耐震
向日市健康増進センター	地上 2 階	RC 造	1,215.97	H15	13	新耐震
向日市民温水プール	地上 2 階 地下 1 階	RC 造	3,516.88	H7	21	新耐震

(2) 利用状況

①　市民体育館

- 施設全体の利用者数は、平成 14 年度まで増加傾向を示していましたが、その後減少に転じ、平成 20 年度からは横ばい傾向となっています。
- 平成 27 年度の利用者数は全体で 46,585 人（内、体育室利用 34,627 人、トレーニング室利用 11,958 人）でした。

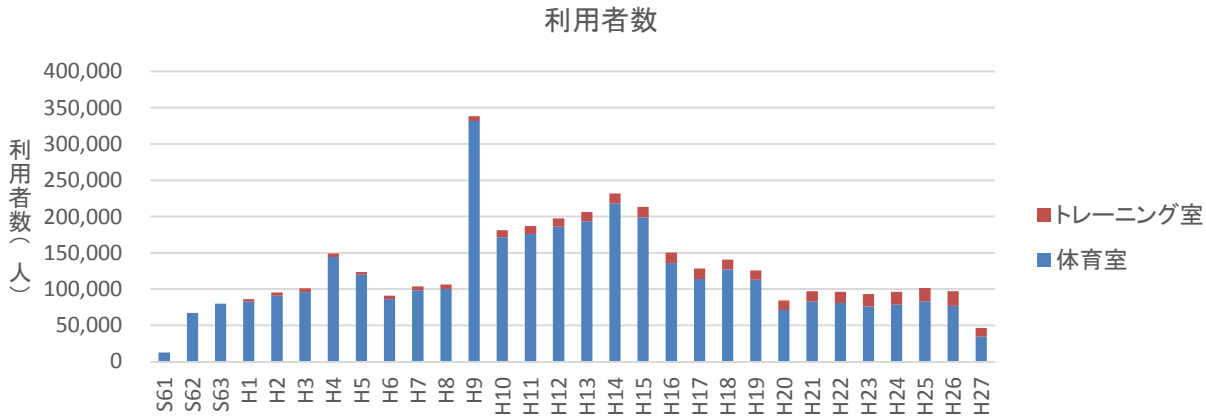


図　7－7　利用状況の推移（市民体育館）

② 健康増進センター

・利用者数は、平成 15 年度の開館から毎年増加傾向を示しており、平成 27 年度で 164,229 人でした。

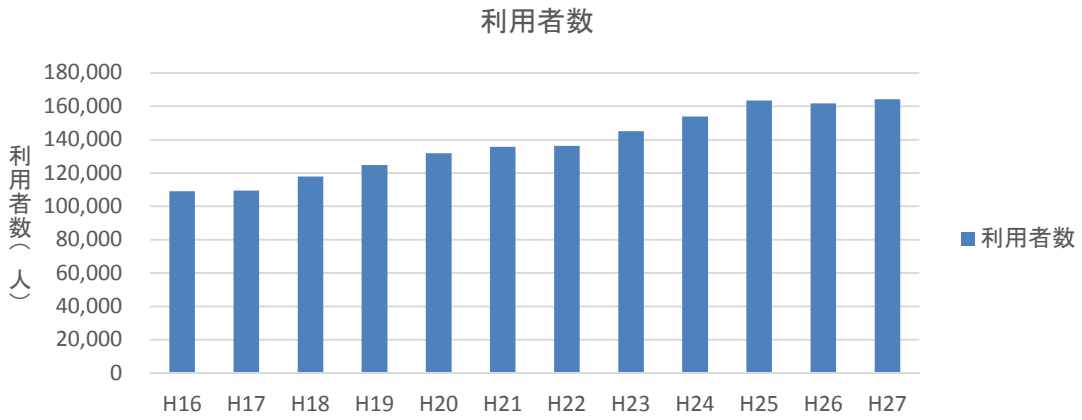


図 7－8 利用状況の推移（健康増進センター）

③ 市民温水プール

・利用者数は、平成 11 年度をピークに平成 14 年度以降は横ばいの傾向を示しており、平成 27 年度で 128,227 人でした。

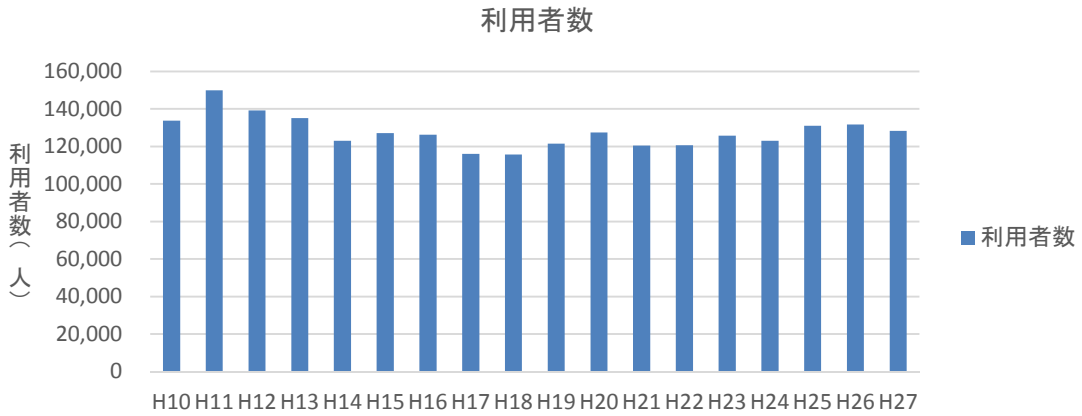


図 7－9 利用状況の推移（市民温水プール）

4　学校教育系施設

(1) 施設概要

学校教育系施設は、児童生徒の心身発達を促し、豊かな教育環境を提供する場として設置された施設であり、小学校と中学校が対象です。

対象施設の建物総数は 41 棟であり、延床面積の合計は 59,121 ㎡です。

対象施設のうち、小学校については、第２向陽小学校・南校舎の築 52 年が最も古く、中学校については、勝山中学校・西校舎の築 56 年が最も古い施設です。

また、旧耐震基準で建てられた施設については、耐震診断・耐震改修が完了しています。

表　7－4　対象施設概要（学校教育系施設・小学校）

施　設　名	階数	構造	延床面積（㎡）	建設年度	経過年数	耐震基準
向陽小学校　北校舎	地上 2 階	RC 造	2,558.00	H24	4	新耐震
向陽小学校　中校舎	地上 3 階	RC 造	2,789.00	S44	47	旧耐震
向陽小学校　南校舎	地上 3 階	RC 造	1,215.00	S47	44	旧耐震
向陽小学校　体育館	地上 2 階	RC 造	1,065.00	S62	29	新耐震
第 2 向陽小学校　南校舎	地上 3(2)階	RC 造	2,760 .00	S39	52	旧耐震
第 2 向陽小学校　北校舎	地上 3 階	RC 造	1,720.00	S42	49	旧耐震
第 2 向陽小学校　体育館	地上 2 階	RC 造	767.00	S43	48	旧耐震
第 2 向陽小学校　給食棟	地上 1 階	S 造	213.00	H2	26	新耐震
第 3 向陽小学校　北校舎西側棟	地上 3 階	RC 造	1,288.00	S45	46	旧耐震
第 3 向陽小学校　北校舎東側棟	地上 3(2)階	RC 造	1,814.00	S45	46	旧耐震
第 3 向陽小学校　南校舎	地上 3 階	RC 造	1,984.00	S46	45	旧耐震
第 3 向陽小学校　体育館	地上 2 階	RC 造	803.00	S48	43	旧耐震
第 4 向陽小学校　北校舎	地上 3 階	RC 造	1,084.00	S47	44	旧耐震
第 4 向陽小学校　西＋中校舎西	地上 3 階	RC 造	2,386.00	S47	44	旧耐震
第 4 向陽小学校　南校舎西	地上 3 階	RC 造	1,189.00	S49	42	旧耐震
第 4 向陽小学校　南校舎東	地上 2 階	RC 造	580.00	S52	39	旧耐震
第 4 向陽小学校　中校舎東	地上 3 階	RC 造	578.00	S54	37	旧耐震
第 4 向陽小学校　渡廊下棟	地上 2 階	RC 造	69.00	S50	42	旧耐震
第 4 向陽小学校　体育館	地上 2 階	RC 造	787.00	S51	40	旧耐震
第 4 向陽小学校　給食棟	地上 1 階	S 造	284.00	H22	6	新耐震
第 5 向陽小学校　北校舎西	地上 4 階	RC 造	2,698.00	S49	42	旧耐震
第 5 向陽小学校　中校舎＋南校舎	地上 3 階	RC 造	1,535.00	S49	42	旧耐震
第 5 向陽小学校　北校舎東	地上 4 階	RC 造	1,799.00	S52	39	旧耐震
第 5 向陽小学校　体育館	地上 2 階	S 造	803.00	S52	39	旧耐震
第 6 向陽小学校　北校舎	地上 3 階	RC 造	1,920.00	S54	37	旧耐震
第 6 向陽小学校　中校舎＋南校舎	地上 3 階	RC 造	2,635.00	S54	37	旧耐震
第 6 向陽小学校　体育館	地上 2 階	RC 造	824.00	S54	37	旧耐震

表 7－5　対象施設概要（学校教育系施設・中学校）

施 設 名	階数	構造	延床面積（㎡）	建設年度(和暦)	経過年数	耐震基準
勝山中学校　西校舎	地上 3 階	RC 造	2,606.00	S35	56	旧耐震
勝山中学校　東校舎	地上 3 階	RC 造	1,544.00	S43	48	旧耐震
勝山中学校　北校舎	地上 3(4)階	RC 造	1,687.00	S46	45	旧耐震
勝山中学校　南校舎	地上 3 階	RC 造	1,501.00	S51	40	旧耐震
勝山中学校　体育館	地上 2 階	RC 造	1,263.00	H8	20	新耐震
西ノ岡中学校　北校舎	地上 4 階	RC 造	3,269.00	S49	42	旧耐震
西ノ岡中学校　南校舎西	地上 3 階	RC 造	934.00	S51	40	旧耐震
西ノ岡中学校　南校舎東	地上 3 階	RC 造	564.00	S60	31	新耐震
西ノ岡中学校　体育館	地上 2 階	RC 造	1,026.00	S50	41	旧耐震
西ノ岡中学校　武道場	地上 1 階	S 造	460.00	H25	3	新耐震
寺戸中学校　南校舎	地上 4 階	RC 造	3,135.00	S56	35	新耐震
寺戸中学校　渡廊下	地上 3 階	RC 造	37.00	S56	35	新耐震
寺戸中学校　北校舎	地上 4 階	RC 造	1,927.00	S56	35	新耐震
寺戸中学校　体育館	地上 2 階	RC 造	1,021.00	S56	35	新耐震

(2) 利用状況

① 小学校

- 小学校全体の児童数は、昭和 56 年度の 6,150 人をピークに平成 12 年度まで減少しましたが、その後微増傾向に転じ、平成 27 年度は 3,100 人（ピーク時の約 50%）でした。
- 近年は、第 4 向陽小学校で増加が著しく、平成 15 年度に最低となった 280 人から平成 27 年度では 549 人（対平成 15 年度比約 196%）と大きく増加しています。

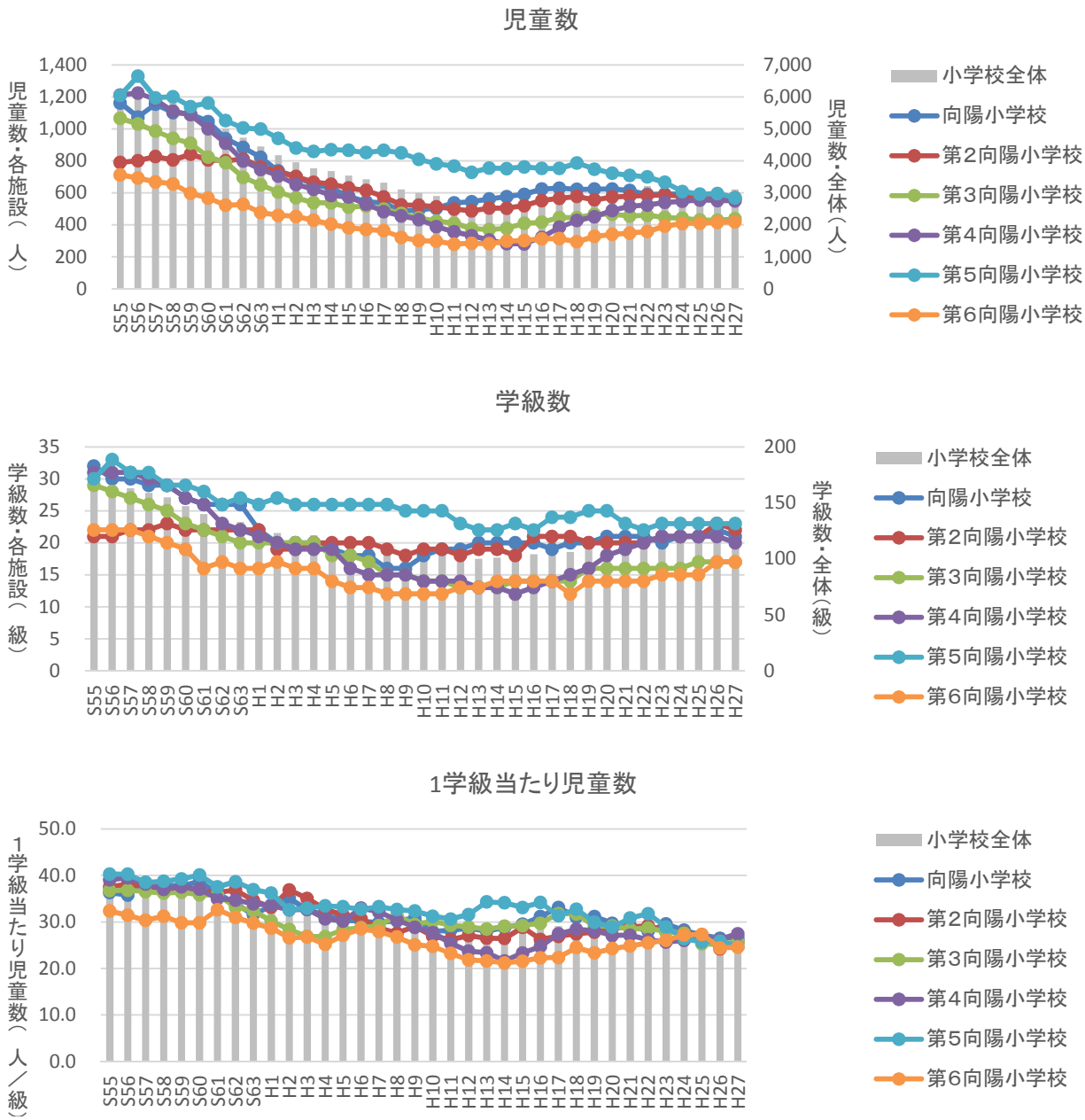


図 7－１０ 利用状況の推移（小学校）

② 中学校

- 中学校全体の生徒数は、昭和 61 年度の 2,931 人をピークに平成 16 年度まで減少しましたが、その後微増傾向に転じ、平成 27 年度は 1,474 人（ピーク時の約 50%）でした。
- 近年は、寺戸中学校で増加が著しく、平成 16 年度に最低となった 250 人から平成 27 年度では 476 人（対平成 16 年度比約 190%）と大きく増加しています。

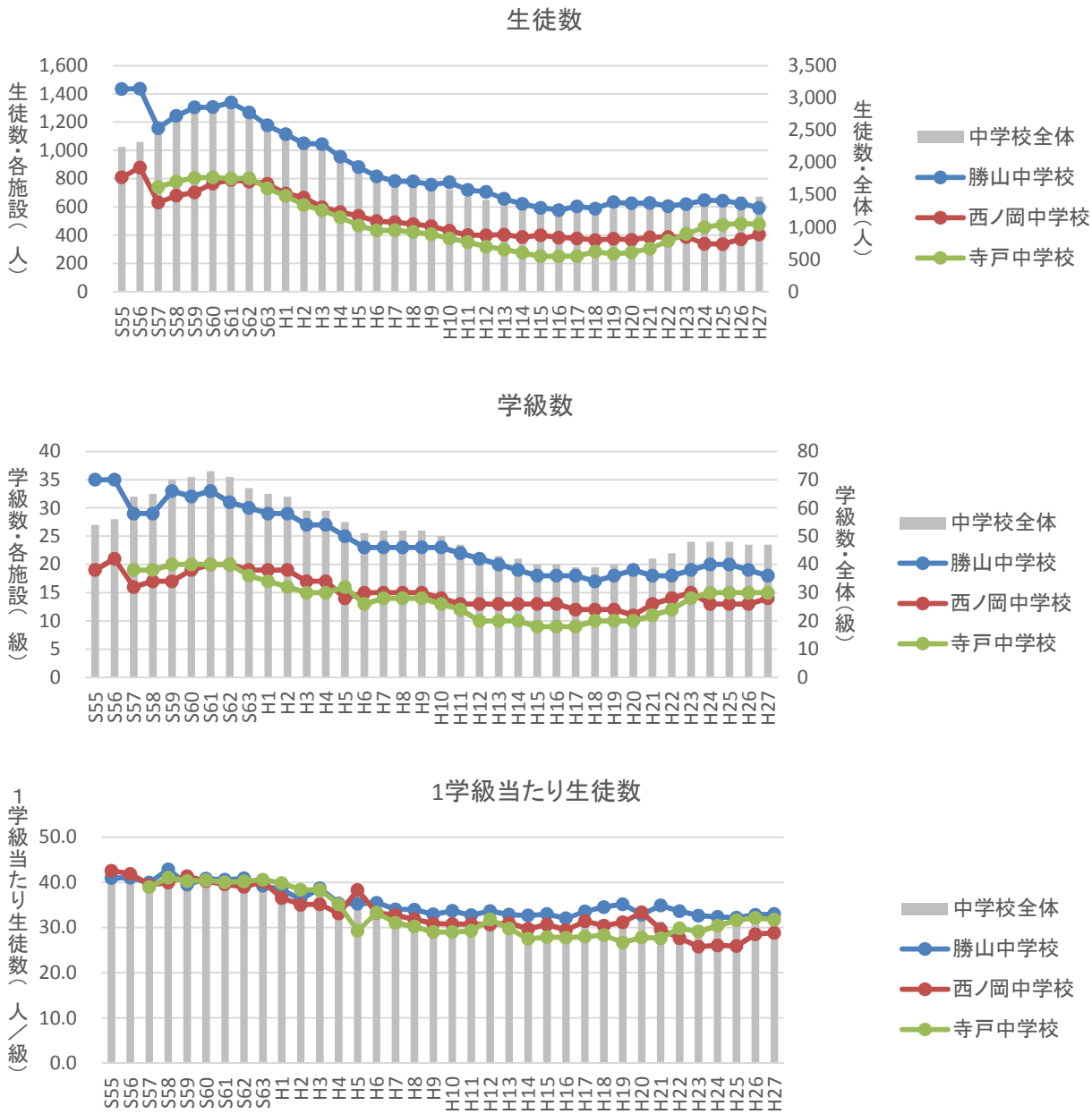


図 7－１１ 利用状況の推移（中学校）

5　子育て支援施設

(1) 施設概要

子育て支援施設は、就学前の児童や家庭での子育てを支援することを目的として設置された施設であり、保育所及び留守家庭児童会が対象です。

対象施設の建物総数は 10 棟、延床面積の合計は 6,359 ㎡です。

対象施設のうち、保育所については、第 1 保育所を除き全て築 40 年以上が経過し、留守家庭児童会については、第 4 及び第 5 留守家庭児童会を除き、全て築 30 年以上が経過しています。

表 7-6　対象施設概要（子育て支援施設）

施 設 名	階数	構造	延床面積（㎡）	建設年度	経過年数	耐震基準
第 1 保育所	地上 2 階	RC 造	2,223.53	H16	12	新耐震
第 2 保育所	地上 1 階	木造	757.25	S43	48	旧耐震
第 5 保育所	地上 2 階	RC 造	1,252.90	S47	44	旧耐震
第 6 保育所	地上 1 階	RC 造	905.25	S49	42	旧耐震
第 1 留守家庭児童会	地上 1 階	S 造	297.00	S50	41	旧耐震
第 2 留守家庭児童会	地上 1 階	S 造	160.58	S57	34	新耐震
第 3 留守家庭児童会	地上 1 階	S 造	167.59	S59	32	新耐震
第 4 留守家庭児童会	地上 1 階	S 造	200.81	H4	24	新耐震
第 5 留守家庭児童会	地上 1 階	S 造	287.67	S62	29	新耐震
第 6 留守家庭児童会	地上 1 階	S 造	106.00	S55	36	旧耐震

（特定既存耐震不適格建築物[23]で、耐震化の必要がある施設については耐震対策済み。）

23 特定既存耐震不適格建築物……建築物の耐震改修の促進に関する法律 第 14 条で規定された、学校、体育館、集会場等、多数の者が利用する建築物で政令で定めるものであって政令で定める規模以上のものなど。

(2) 利用状況

① 保育所

- 平成 15 年度まで市立の保育所は 6 か所ありましたが、統合などにより、現在は 4 か所です。
- 保育所の入所人数は、共働き世帯の増加など保育ニーズの増加により、民間保育所を含め、年々増加傾向にあります。
- 近年は、いずれの保育所も定員を超える利用状況でした。

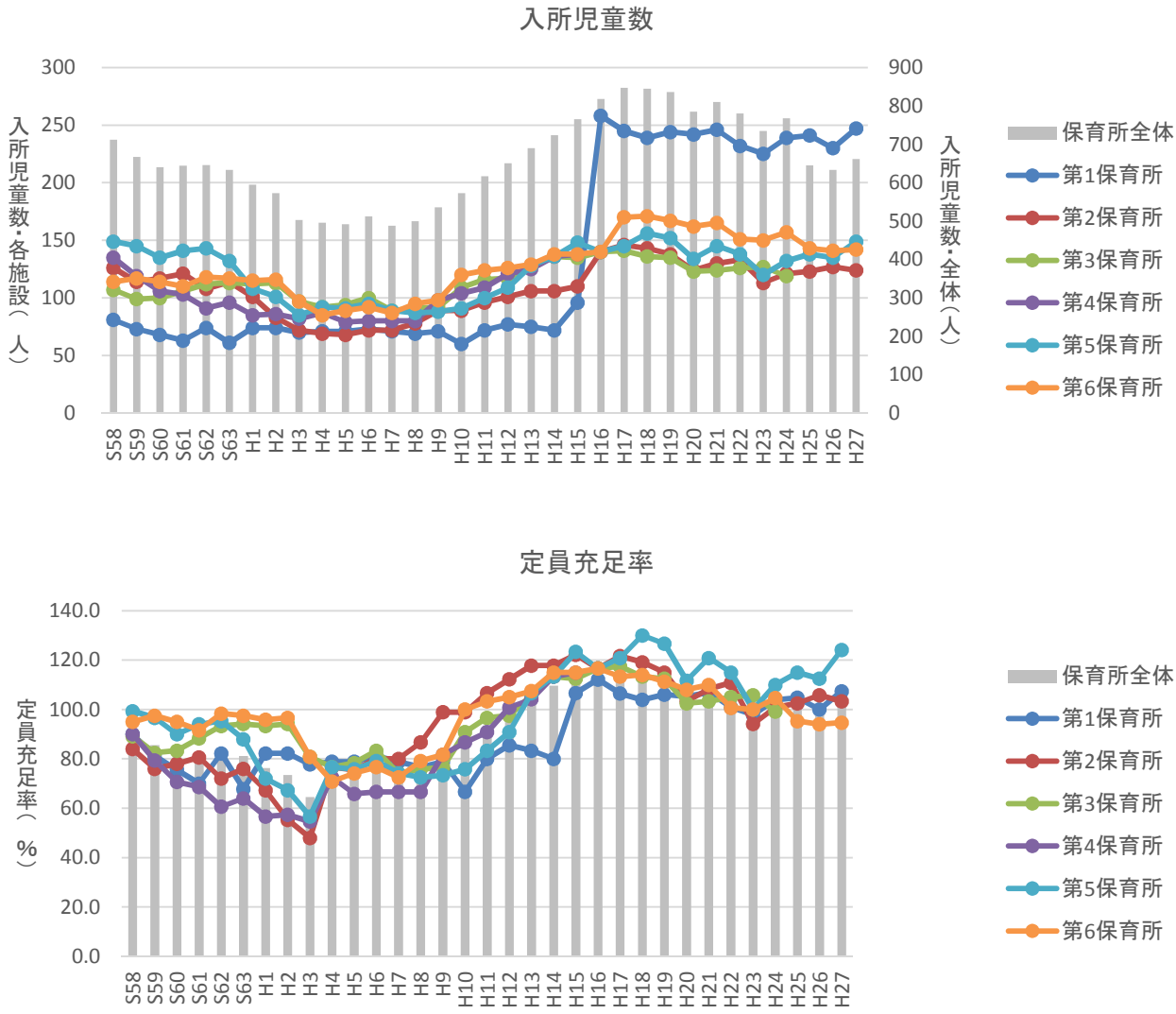


図 7－１２　利用状況の推移（保育所）

②　留守家庭児童会

・留守家庭児童会全体の児童数は、平成 6 年度以降増加傾向にあり、平成 18 年度にはピークの 535 人が入会していました。その後、減少傾向となりましたが、平成 27 年度は対象児童を小学 6 年生まで拡大したことなどにより、523 人（ピーク時の約 98%）と増加しています。

・第 5 留守家庭児童会は、ピーク時の平成 18 年度の 153 人から大きく減少し、平成 27 年度は 95 人（対平成 18 年度比約 62%）でした。

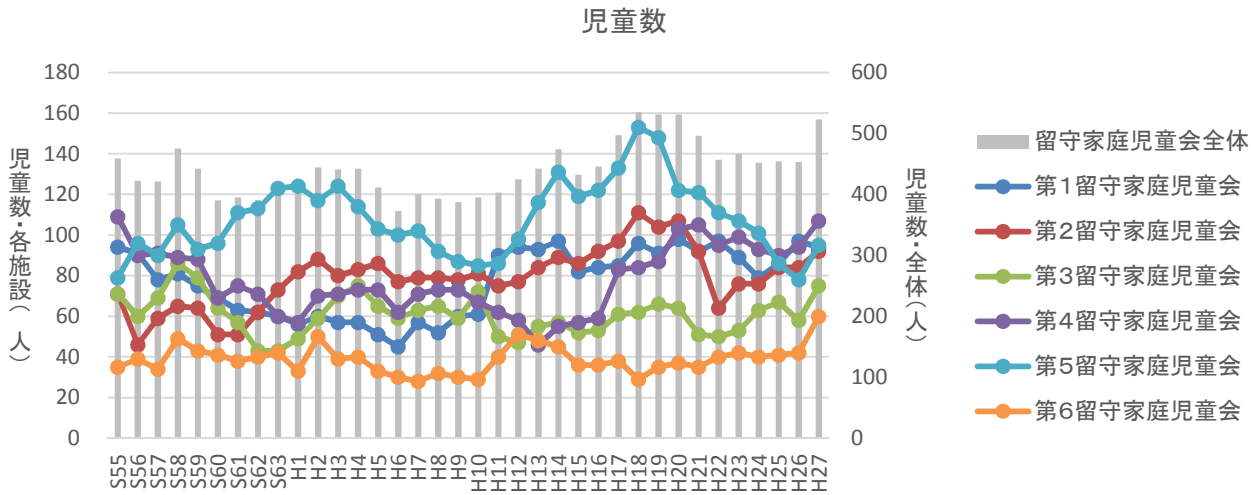


図　7－１３　利用状況の推移（留守家庭児童会）

6　保健福祉系施設

(1) 施設概要

保健福祉系施設は、市民の健康増進を図り、レクリエーション活動等の場を提供することを目的として設置され、老人福祉センター、保健センター及び福祉会館が対象です。

対象施設の建物総数は４棟、延床面積の合計は 5,113 ㎡です。

対象施設のうち、老人福祉センター桜の径及び保健センターは築 30 年以上が経過しています。

表 7－7　対象施設概要（保健福祉系施設）

施 設 名	階数	構造	延床面積（㎡）	建設年度	経過年数	耐震基準
老人福祉センター（桜の径）	地上 1 階	RC 造	1,107.66	S52	39	旧耐震
老人福祉センター（琴の橋）	地上 3 階	RC 造	984.71	H12	16	新耐震
向日市保健センター	地上 2 階	RC 造	759.67	S58	33	新耐震
向日市福祉会館	地上 3 階 地下 1 階	RC 造	2,261.16	H6	22	新耐震

(2) 利用状況

① 老人福祉センター

・全体の利用者数は、平成 12 年度に琴の橋が開所したことに伴い増加しましたが、平成 15 年度以降は横ばい傾向となっています。

・平成 27 年度の全体の利用者数は 63,303 人（うち桜の径 40,513 人、琴の橋 22,790 人）でした。

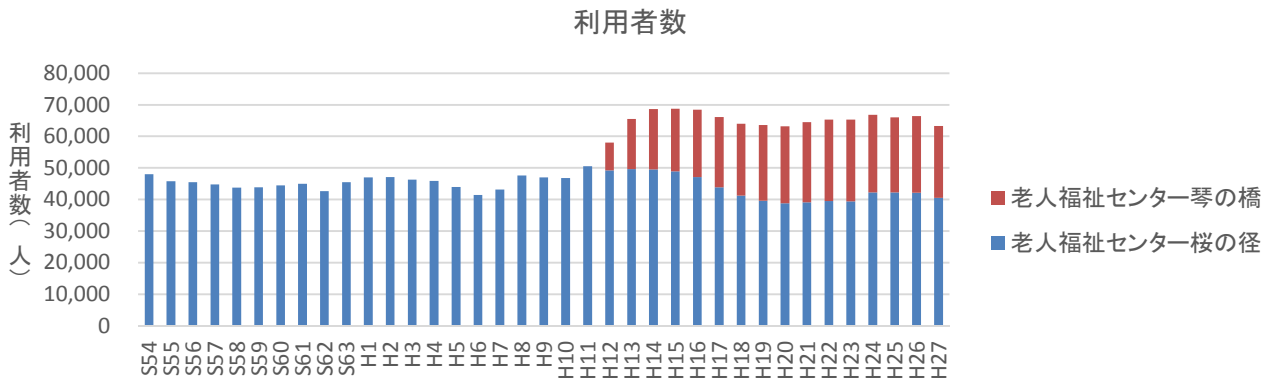


図 7－１４ 利用状況の推移（老人福祉センター）

② 保健センター

・利用者数は、平成 17 年度をピークに減少し、平成 20 年度以降は、全体的に横ばい傾向となっています。

・平成 27 年度の利用者数は、全体で 11,088 人（うち母子保健事業 6,002 人、成人保健事業 3,386 人、子育てセンター1,098 人、ファミリーサポートセンター335 人、家庭児童相談室 267 人）でした。

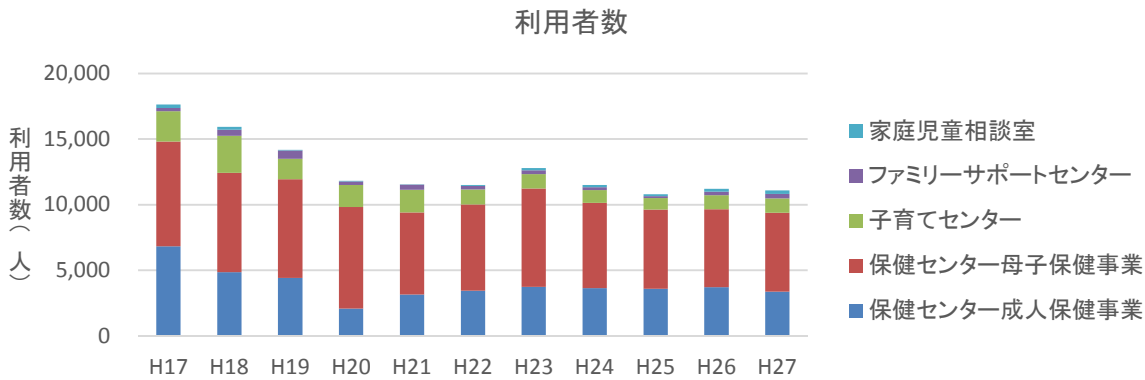


図 7－１５ 利用状況の推移（保健センター）

③　福祉会館

・施設全体の利用者数は、平成２３年度以降横這いの傾向を示しており、平成 27 年度で 15,345 人（内、大会議室 6,640 人、研修室 3,583 人、機能回復訓練室 5,122 人）です。

・１回当たり利用者数についても、平成 19 年度以降、増加傾向にあります。

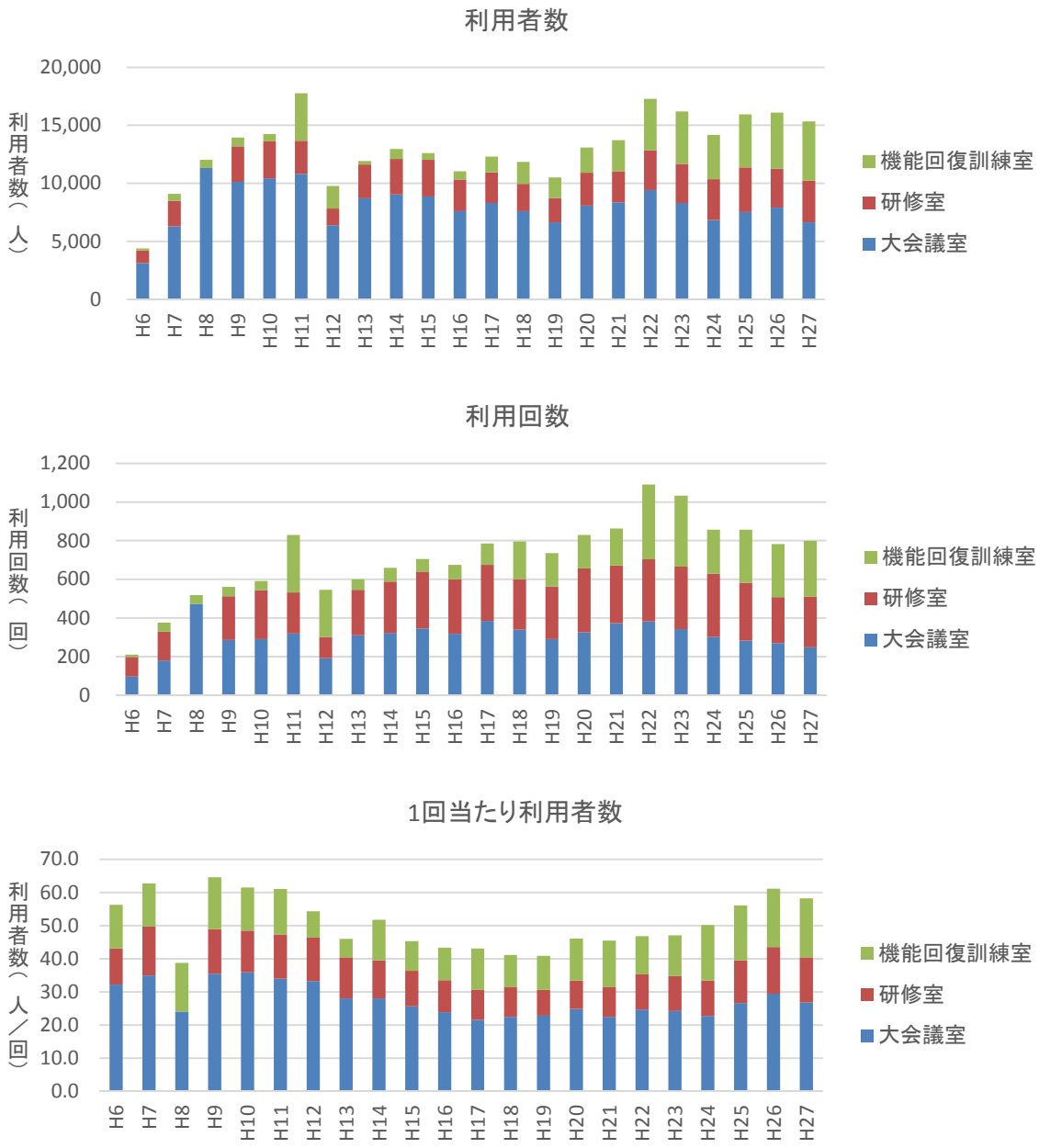


図　7－１６　利用状況の推移（福祉会館）

7　行政系施設

(1) 施設概要

行政系施設は、本市の主たる事務管理や市民の安全を確保することを目的として設置し、市役所、防災センター、防災拠点及び備蓄倉庫が対象です。

対象施設の建物総数は 15 棟、延床面積の合計は 6,559 ㎡です。

対象施設のうち、市役所本館は築 46 年と最も古く、平成 27 年度に実施した耐震診断の結果、本館の 2 階で Is 値が 0.35（地震に対して倒壊又は崩壊する危険性がある）と判定されています。

表 7－8　対象施設概要（行政系施設）

施 設 名	階数	構造	延床面積（㎡）	建設年度	経過年数	耐震基準
向日市役所（本館）	地上 3 階 地下 1 階	RC 造	3,051.95	S45	46	旧耐震
向日市役所（別館）	地上 3 階 地下 1 階	RC 造	1,625.97	S58	33	新耐震
向日市役所（西別館）	地上 2 階	S 造	619.38	H8	20	新耐震
向日市役所（中部防災拠点）	地上 2 階	S 造	270.00	H25	3	新耐震
向日市役所（風水害対策拠点施設）	地上 1 階	S 造	39.83	H25	3	新耐震
東部防災センター	地上 1 階	S 造	126.79	H1	27	新耐震
西部防災センター	地上 2 階	S 造	181.06	H5	23	新耐震
消防団第 1 分団防災センター	地上 2 階	S 造	95.08	H6	22	新耐震
消防団第 4 分団防災センター	地上 2 階	S 造	74.50	H2	26	新耐震
消防団第 5 分団防災センター	地上 2 階	S 造	74.50	H2	26	新耐震
消防団第 6 分団防災センター	地上 2 階	S 造	88.48	不明	-	不明
北部防災拠点	地上 1 階	S 造	150.00	H26	2	新耐震
南部防災拠点	地上 1 階	S 造	150.00	H26	2	新耐震
かしの木公園備蓄倉庫	地上 1 階	S 造	6.00	H9	19	新耐震
西向日備蓄倉庫	地上 1 階	S 造	6.00	H11	17	新耐震

(2) 利用状況

・窓口関連として、諸証明交付件数を見ると、平成８年度から減少傾向を示しており、平成 27 年度は 64,756 件です。

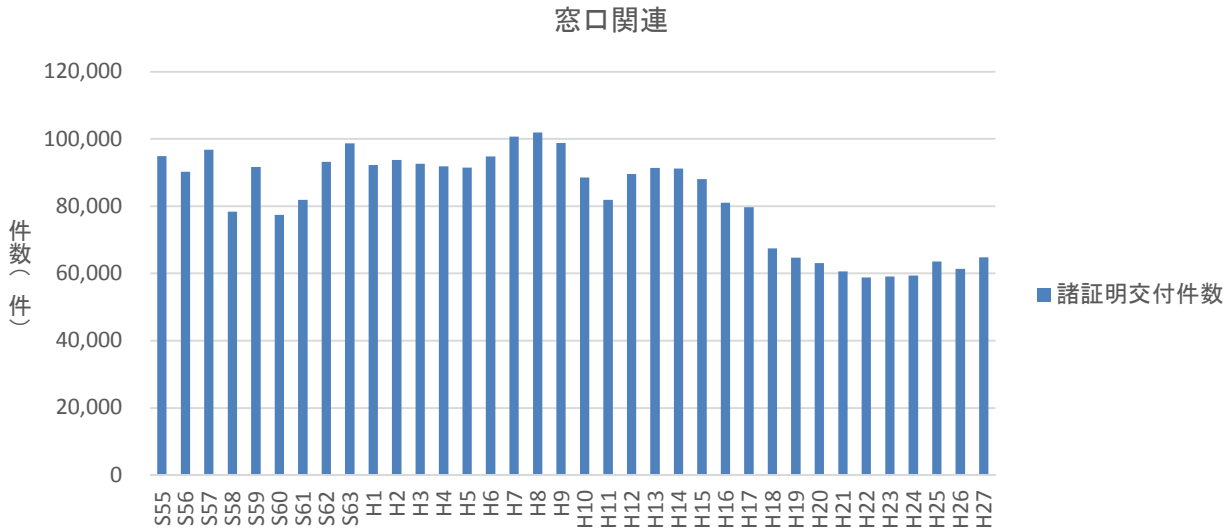


図　7－１７　利用状況の推移（市役所）

8　公営住宅

(1) 施設概要

公営住宅は、低所得者のセーフティネットとして住宅困窮者などへの住宅供給を目的に設置された施設であり、南垣内市営住宅及び北山市営住宅が対象です。

対象施設の建物総数は３棟（南垣内市営住宅２棟、北山市営住宅１棟）、延床面積の合計は 2,983 ㎡です。（北小路市営住宅は平成 24 年 11 月８日に用途廃止としたことから、対象施設から除いています。）

対象施設のうち、築 30 年以上経過している施設は無く、全て新耐震基準の建築物です。

表　7－9　対象施設概要（公営住宅）

施　設　名	階数	構造	延床面積（㎡）	建設年度	経過年数	耐震基準
南垣内市営住宅	地上 3 階	RC 造	1,950.96	H7	21	新耐震
北山市営住宅	地上 3 階	RC 造	1,031.65	H3	25	新耐震

(2) 利用状況

・市営住宅全体の入居戸数は、平成 24 年度に北小路市営住宅が用途廃止としたことから減少しており、平成 27 年度は全体で 42 戸（内、南垣内２棟 24 戸、北山１棟 18 戸）です。

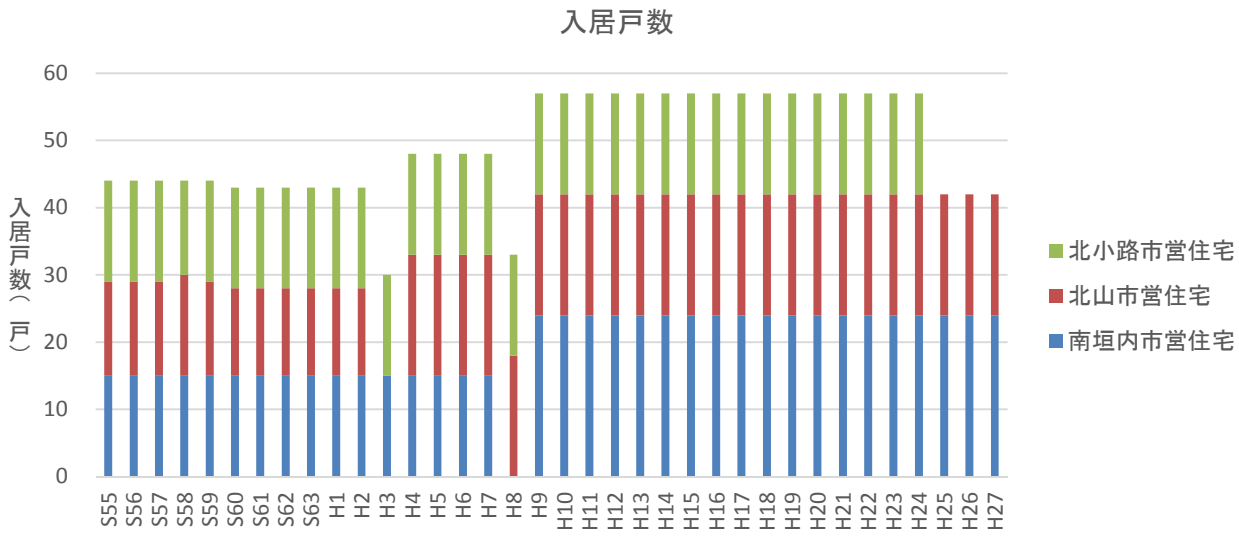


図　7－１８　利用状況の推移（公営住宅）

９　上水道施設

(1) 施設概要

上水道施設は、上植野浄水場及び物集女西浄水場が対象施設であり、建物数は 2 棟、延床面積の合計は 3,162 ㎡です。

対象施設は、物集女西浄水場で築 40 年以上、上植野浄水場管理本館で築 30 年以上が経過しています。

また、物集女西浄水場は旧耐震基準の建築物ですが、耐震改修を実施しています。

表 7－１０　対象施設概要（上水道施設）

施 設 名	階数	構造	延床面積（㎡）	建設年度	経過年数	耐震基準
上植野浄水場管理本館	地上 2 階	RC 造	1,148.00	S58	33	新耐震
物集女西浄水場	地上 3 階	RC 造	2,014.00	S44	47	旧耐震

１０　その他の施設

(1) 施設概要

その他施設としては、（旧）第３保育所、（旧）第１保育所及び居宅が対象であり、建物数は３棟、延床面積の合計は 1,237 ㎡です。

対象施設のうち、（旧）第１保育所は築 50 年以上、その他の施設は築 40 年以上が経過しています。

表 7－１１　対象施設概要（その他施設）

施 設 名	階数	構造	延床面積（㎡）	建設年度	経過年数	耐震基準
(旧)第 3 保育所	地上 1 階	木造	691.34	S44	47	旧耐震
(旧)第 1 保育所	地上 1 階	木造	400.79	S38	53	旧耐震
居宅	地上 2 階	木造	144.55	S50	41	旧耐震

１１　公共建築物の管理方針

本市の公共建築物は、築 40 年以上を経過した施設が 40%以上を占めており、今後十数年で更新（建替え）時期を迎える施設が急増することが予想されることから、施設の安全を確保しつつ計画的な管理を行うとともに、長寿命化対策によって財政負担の軽減、平準化を図ることが求められます。

また、本市は市町村合併を行っていないことから、合併に伴う同種施設の重複保有がなく、施設の縮減や再配置によって施設総量の適正化を図ることは難しい状況にあります。

将来的には施設更新のタイミングで財政状況や社会動向を見極めつつ、民営化をはじめ、施設の複合化、PPP/PFI や指定管理者制度の拡大、包括的民間委託[24]の導入等の民間活用によって施設総量の適正化を図っていくことが求められます。

更に、将来的な人口減少及び人口構成の変化に伴い必要とされる公共サービスや市民ニーズも変化するものと考えられることから、利用ルールなど管理運営面での見直しも含め、サービスの質及び量に配慮した管理計画が求められます。

(1) 市民文化系施設

〇地域の文化活動や交流活動の拠点となるコミュニティセンターや地区公民館については、築 30 年以上経過している施設が多いことから、点検・診断による予防保全型の管理を行い、施設の安全化・長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

〇大規模修繕や更新時には、利用状況や市民ニーズを踏まえ、施設の複合化・集約化を検討します。

〇耐震性の不足により休館している市民会館については、適正な施設規模の確保と機能の複合化、さらには建替えも含め検討します。

(2) 社会教育系施設

〇図書館及び文化資料館は、築 30 年以上経過していることを踏まえ、点検・診断による予防保全型の管理を行い、施設の安全化・長寿命化を図ります。

〇大規模修繕や設備等の更新時には、省エネルギー化を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

〇文化資料館については、歴史や文化の情報発信拠点として施設機能の充実を検討します。

〇天文館については、科学の情報発信拠点とするとともに、文化の発信拠点となるよう検討します。また、民間活力の導入についても検討します。

[24] 包括的民間委託……民間事業者に維持管理・運営等を長期契約等により一括発注・性能発注する委託手法。

(3) 健康づくり系施設

〇市民体育館は、比較的新しい施設であるものの、大規模空間を有していることから、点検・診断による予防保全型の管理を行い、施設の安全化・長寿命化を図ります。

〇健康増進センター及び市民温水プールは、比較的新しい施設であるものの、大規模空間を有していることから、点検・診断による予防保全型の管理を行い、更なる民間活力の導入など、管理方法についても検討します。

〇大規模修繕や設備等の更新時には、省エネルギー化を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

〇他の施設と比較して利用者数が多く、自動車での来場が多いと考えられることから、民間への管理委託等による駐車場の有料化について検討します。

(4) 学校教育系施設

〇小学校及び中学校については、施設数が多く、かつ築年数が３０年以上経過した施設の割合が高いことから、「個別施設計画」を策定して個々の施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、児童生徒数の推計や教室の利用状況、他の公共施設の老朽化状況等を踏まえ、複合化・集約化を含めて更新について検討します。

(5) 子育て支援施設

〇保育所及び留守家庭児童会については、築 30 年以上経過している施設が多いことから、点検・診断による予防保全型の管理を行い、施設の安全化・長寿命化を進めます。

〇子育てニーズに応じた多様なサービスで、財政負担の軽減を図るため、他の施設機能との複合化や民営化についても検討します。

(6) 保健福祉系施設

〇老人福祉センター（桜の径）については、築 30 年以上経過していることから、点検・診断による予防保全型の管理を行い、施設の安全化・長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

〇保健センターについては、築 30 年以上経過していることから、点検・診断による予防保全型の管理を行うとともに、複合化など検討します。

〇福祉会館については、点検・診断による予防保全型の管理を行うとともに管理のあり方についても検討します。

(7) 行政系施設

〇市役所庁舎については、本館をはじめ、別館及び西別館も含めた全体のあり方を検討することとし、寺戸町の阪急東向日駅近くの複合施設内へ窓口機能の一部を、東向日別館（仮称）として移転することとし、市民サービスの向上を図ります。

〇防災センターについては、点検・診断による予防保全型の管理を行い、施設の安全化・長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

(8) 公営住宅

〇市営住宅については、点検・診断による予防保全型の管理を行い、施設の安全化・長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

(9) 上水道施設

〇上水道施設については、基幹施設（浄水場・配水池・基幹管路）については、優先的に耐震化（一部施設では実施済み）を行います。
その他の施設については、長寿命化により更新費用の平準化を行うことで総事業費の縮減を図ります。

(10) その他施設

〇その他施設については、築 40 年以上が経過し、老朽化が進行している施設もあることから、今後の活用方法について検討します。

１２　インフラ施設の管理方針

インフラ施設は、少子高齢化や財政負担の増加を理由に容易に削減できるものではありません。そのため、前項までにあるように、インフラ施設では機能や質を維持しながらコストを縮減するため、予防保全的な維持管理による長寿命化対策を実施します。

市では、平成２２年度に「向日市公共下水道管路施設長寿命化計画」を策定し、平成 25 年度には「向日市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しています。

今後は、全てのインフラ施設に対して予防保全型の維持管理によって長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

なお、インフラ施設には公園のように比較的対策コストが安価であり、予防保全によるコスト縮減効果が期待できないものもあることから、このような施設に対しては地域住民と連携した維持管理により、対策が必要と判断される施設について、計画的な修繕を実施するなど、適切な維持管理を行います。

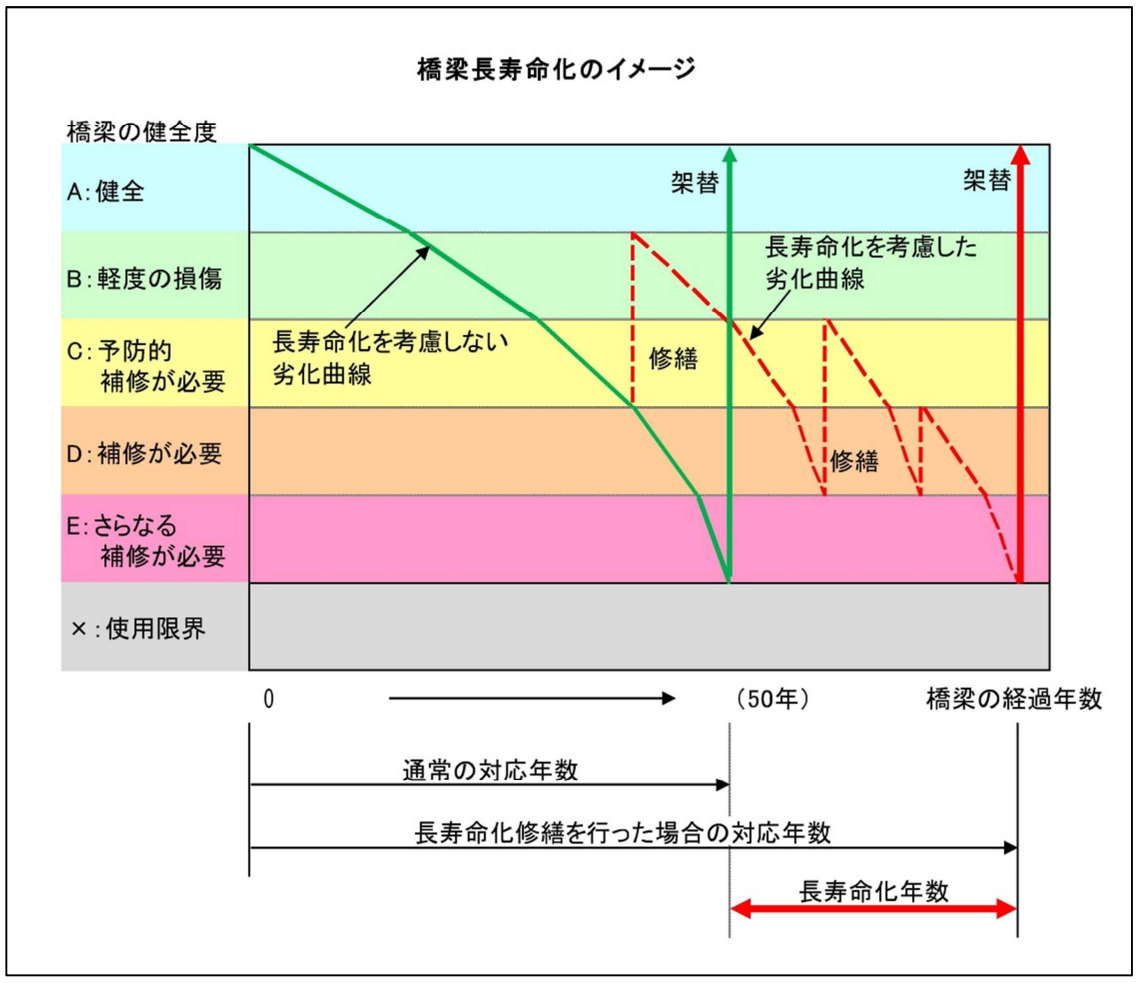


図　7－１９　橋梁長寿命化修繕計画の例

第８章 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

１　今後の取組

(1) 向日市公共施設等検討委員会の設置

公共施設等は、設置の根拠となる法律に準拠し、これを担当する各組織により個別に建設され、維持管理を行っています。

しかし、老朽化が進展する状況にあって総合的かつ計画的な維持管理や更新等を行うに当たっては、各組織間で横断的に情報を共有することが不可欠であることから、各施設の所管部署と連携するとともに、「向日市公共施設等検討委員会」[25]を設置し、公共施設等の利活用や適切な維持管理に関する事項の検討を継続的に行います。

(2) 市民等の利用者の理解と協働の推進

公共施設等を長く・効果的に使い続けるためには、利用状況や維持管理に要する費用等について、市民と行政の相互理解や共通認識の醸成が不可欠です。

また、清掃や植栽管理等の業務について協定等に基づき市民団体による維持管理が行われている事例もあることから、今後の施設管理について市民との協働の在り方を考えます。

(3) 個別施設に対する長寿命化計画策定の推進

公共施設等のライフサイクルコストの縮減と、求められる機能を継続的に発揮させるためには、計画的かつ適正な維持管理及び更新を行うことが必要です。

そのため、市の管理する公共施設等を対象に、個別の長寿命化計画を早期に策定します。

(4) 市民や議会等との情報共有

公共施設等に関する課題や施策の実施状況について、市民や議会等に対し、適宜、情報の提供を行い市全体で情報の共有化を図ります。

[25] 向日市公共施設等検討委員会……公共施設等の利活用や適切な維持管理に関する事項の検討を継続的に実施するための委員会

２　データベースの活用

公共施設等の基本情報や維持管理等に関する情報を一元的に管理し、また庁内での情報共有化を推進するため、道路台帳をはじめとした既存台帳の更なる活用に加え、公共建築物を対象としたデータベースを構築します。

これにより利用状況やコスト情報に基づいた効率的かつ適切な維持管理を行うとともに、公共施設マネジメントの実践に役立てます。

第９章 計画策定後のフォローアップ

1　PDCA サイクルによる計画のスパイラルアップ

公共施設等総合管理計画では、市の財政負担の軽減を図りながら重要な市民サービスの基幹である公共施設等に求められる機能や質の維持と継続を図ることを目的としています。

ただし、長寿命化対策を実施した場合においても、更新需要の先送りとなることが懸念されることから、施設の更新に際しては単一の年度に集中することなく計画的に実施することで、平準化することにより財政負担の軽減に努めます。

このように、本計画にある基本方針に則った個別計画の着実な実施が求められることから、PDCA サイクルの構築によりスパイラルアップを実施することで、計画の精度向上と共に内容の充実を図ります。

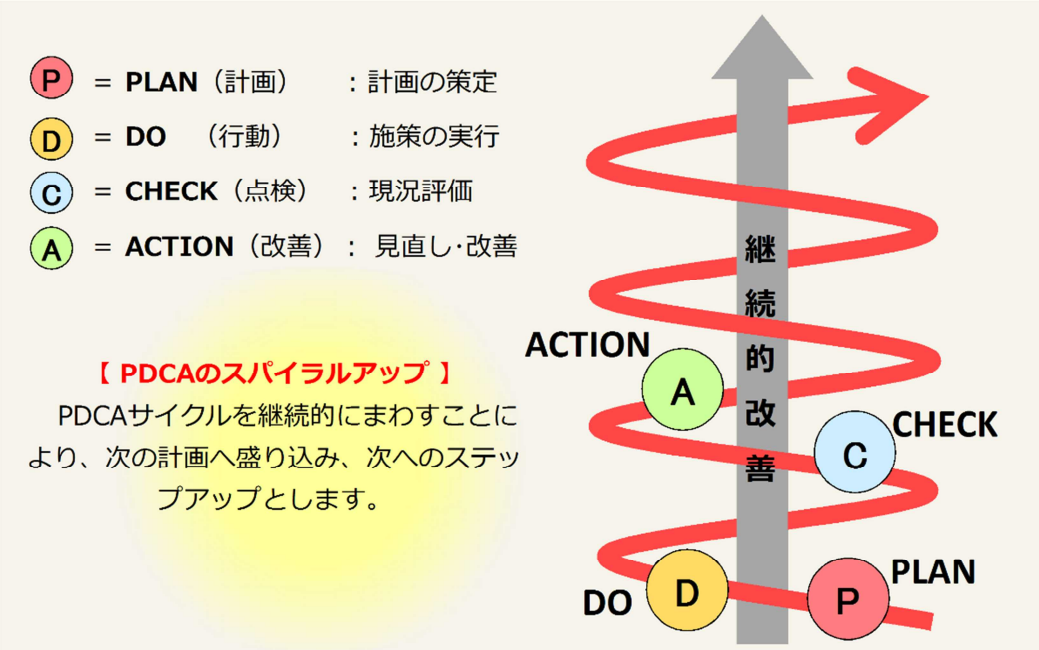


図　9－1　ＰＤＣＡサイクルによる行動計画のスパイラルアップ

2　計画の見直し・充実

市では、PDCA サイクルによる公共施設等のマネジメントを行うため、「向日市公共施設等検討委員会」の場において議論を継続していきます。

この場において、基本方針に沿った取組みの進捗状況や個別施設における長寿命化対策の進捗状況などを総合的に判断しながら、毎年、管理方針の見直しを行い、公共施設等の適正な管理を実施します。

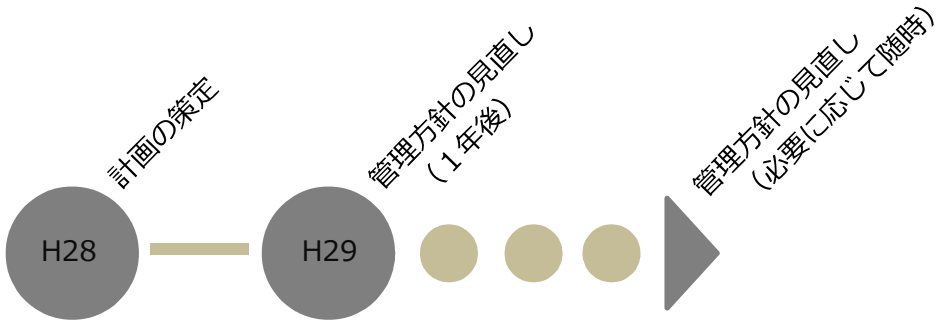


図　9－2　計画の見直し工程

参考資料２

向日市公共施設等総合管理計画

向日市

平成29年3月策定

令和４年3月改訂

はじめに **1**

1. 計画の背景と目的 1
2. 公共施設等の対象範囲 1
3. 計画の期間 1

第1章　公共施設等の現状 **2**

1. 用途別公共施設の保有状況 2
2. 公共建築物の整備状況 3
3. 過去に行った対策の実績 4
4. 現在の維持管理費 5
5. 有形固定資産減価償却率の推移 9

第2章　公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み等 **10**

1. 耐用年数経過時に単純更新した場合（従来型） 10
2. 長寿命化を実施した場合 15

第3章　公共施設等における維持更新の見込み **16**

第4章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 **18**

1. 現状や課題に関する基本認識 18
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 18
3. フォローアップの実施方針 20

はじめに

1. 計画の背景と目的

公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、国は平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各地方公共団体に向け、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）を策定するよう要請されました。また、令和３年１月には「令和３年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」を発出し、見直しについて示されました。

本市では、平成 29 年３月に向日市公共施設等総合管理計画を定めたほか、本計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、令和２年５月に向日市小中学校個別計画、令和４年３月に向日市公共施設等個別施設計画を策定し、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めました。この度、長期的な視点をもって公共施設マネジメントを推進するため、向日市小中学校個別計画及び向日市公共施設等個別施設計画を踏まえた向日市公共施設等総合管理計画の見直し・改訂を行うことといたしました。

2. 公共施設等の対象範囲

本計画の対象施設は、市が保有・管理する公共建築物とインフラ資産とします。

表 1　計画の対象施設

区分	施設類型	施設数	単位
公共建築物	市民文化施設	18	施設
	社会教育系施設	3	施設
	健康づくり系施設	3	施設
	学校教育系施設	9	施設
	子育て支援施設	9	施設
	保健福祉系施設	4	施設
	行政系施設	11	施設
	公営住宅	2	施設
	上水道施設	3	施設
	合計	62	施設
インフラ施設	道路施設	124	km
	道路橋梁	90	橋
	公園	116	箇所
	上水道管路施設	169	km
	下水道管路施設	151	km

3. 計画の期間

公共施設等の総合的な管理は、財政や人口の動向等を踏まえつつ中長期的な視点で行っていく必要があることから、本計画の期間は、平成 28 年度からおおむね 30 年間とします。

また、本計画は PDCA サイクルを通して、適時見直しを行うこととします。

第1章　公共施設等の現状

1. 用途別公共施設の保有状況

本計画で対象とする延床面積の合計は 108,081.51 ㎡となっており、その用途別延床面積の割合は、学校教育施設が 59.3%と最も高く、次いで健康づくり系施設が 10.6%、行政系施設が 6.7%の順になっています。

表 ２　公共建築物の用途別保有数量（基準日：令和３年３月）

施設の用途		施設数	延床面積(㎡)	割合(%)
1	市民文化系施設	18	6,173 .09	5.7%
2	社会教育系施設	3	3,052 .18	2.8%
3	健康づくり系施設	3	11,426 .90	10.6%
4	学校教育系施設	9	64,085 .00	59.3%
5	子育て支援施設	3	4,381 .68	4.1%
6	保健福祉系施設	3	5,176 .66	4.8%
7	行政系施設	11	7,279 .39	6.7%
8	公営住宅	2	2,982 .61	2.8%
9	上水道施設	3	3,524	3.3%
	合　計	55	108,081 .51	100%

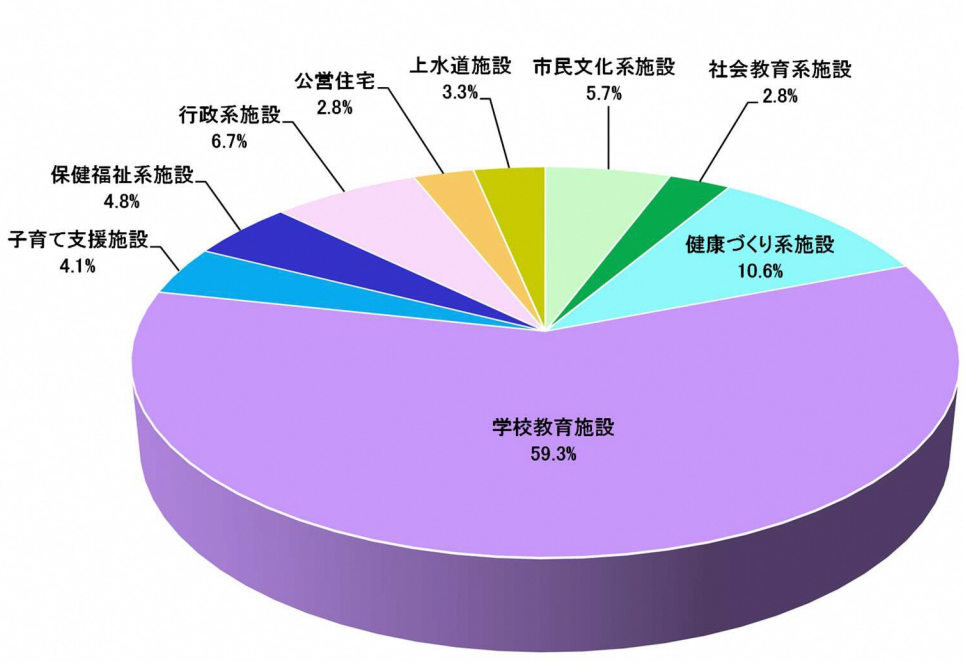


図　１　用途別公共建築物の延床面積割合

2. 公共建築物の整備状況

本市の施設保有量（延床面積）の推移は下記のとおりです。

単位（㎡）

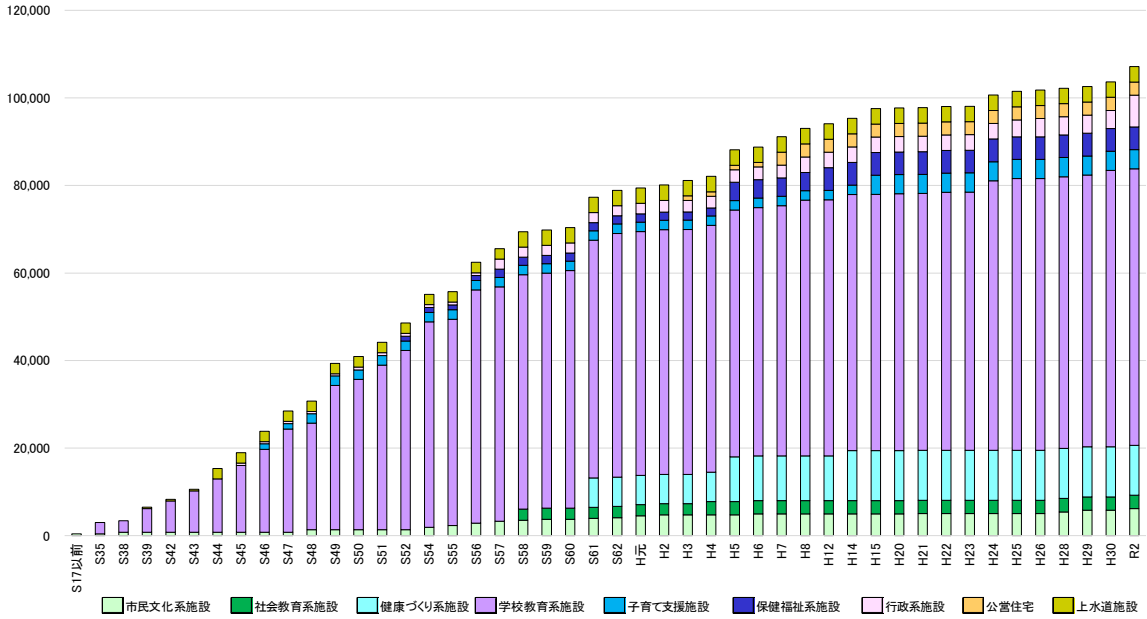


図 2　施設保有量（延床面積）の推移

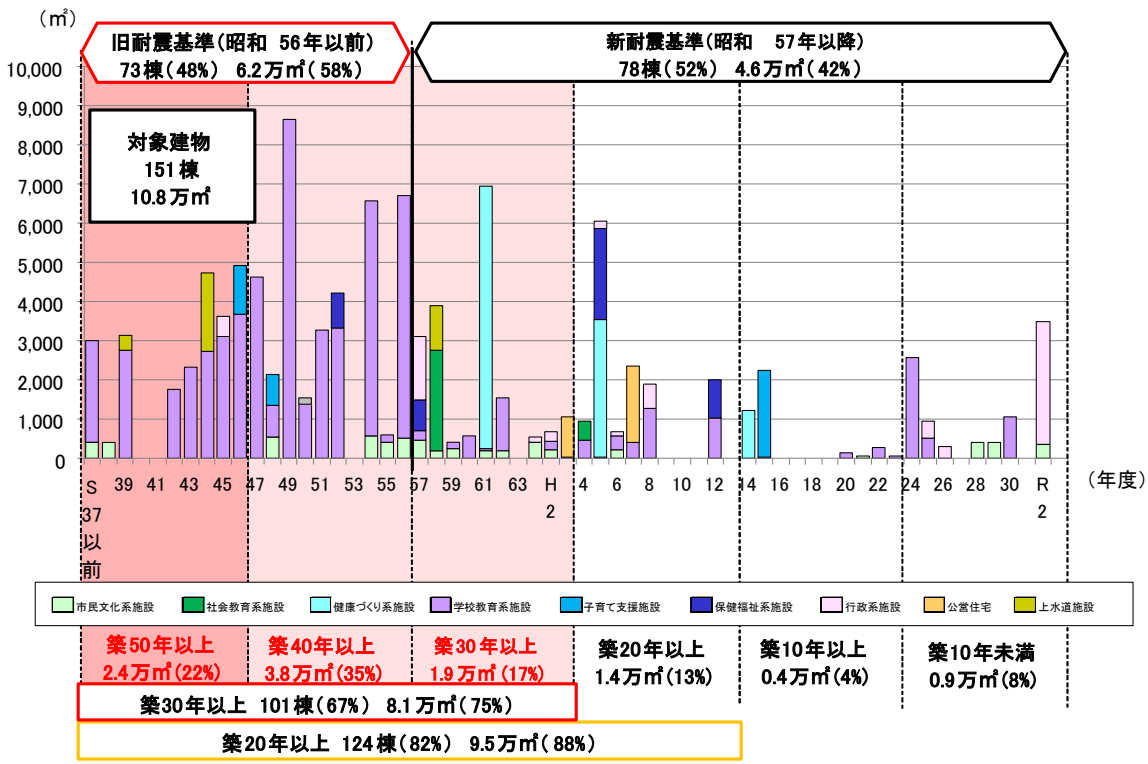


図 3　築年別整備状況

3. 過去に行った対策の実績

本市では昭和 40～50 年代に学校教育系施設や市民文化系施設、行政系施設等を中心に多くの建物を整備し、その後、適切な維持修繕や耐震化等に努めてきました。

老朽化の進行とともに現在の耐震基準を下回っていた市役所庁舎本館については公共施設適正管理推進事業債を活用し令和２年に新庁舎の建替を行い、市民会館についても向日市ご出身の永守重信様（日本電産株式会社代表取締役会長・学校法人京都学園理事長）のオーナー会社である株式会社エスエヌ興産様から「永守重信市民会館」をご寄附いただくこととなりました。

また、平成 29 年には地方創生拠点整備交付金を活用し「向日市女性活躍センターあすもあ」を、令和２年には社会資本整備総合交付金を活用し「向日市観光交流センターまちてらすＭＵＫＯ」を整備する等、時代のニーズに対応した施策の充実も図ってきました。

4. 現在の維持管理費

(1)公共建築物

本市の公共施設に係るコスト状況についてみると、平成 28 年度以降の施設関連経費（新築工事費を除く）は、次のとおりです。この５ヵ年に係るコストは、年平均で約 9.3 億円となっています。

表 3　施設関連経費（公共建築物）

■合計（公共建築物）　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	233,732	283,280	599,105	318,306	841,882	455,261
修繕費	54,326	57,978	69,446	83,908	81,849	69,501
業務委託料 保守管理委託料	109,551	135,575	140,125	136,215	151,836	134,661
光熱水費	266,790	271,719	267,666	261,022	260,716	265,583
合計	664,399	748,552	1,076,342	799,451	1,336,283	925,006

■市民文化系施設　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	189	4,676	10,541	330	298,122	62,772
修繕費	1,485	1,714	2,959	3,436	4,207	2,760
業務委託料 保守管理委託料	1,548	4,316	13,536	3,675	7,403	6,096
光熱水費	6,992	7,865	8,404	8,500	8,265	8,005
合計	10,215	18,571	35,440	15,941	317,997	79,633

■社会教育系施設　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	0	778	3,532	11,372	0	3,136
修繕費	1,241	2,263	2,050	6,262	2,500	2,863
業務委託料 保守管理委託料	5,039	4,655	4,956	4,641	4,437	4,745
光熱水費	6,628	7,387	7,268	6,372	5,258	6,582
合計	12,907	15,083	17,806	28,646	12,195	17,327

■健康づくり系施設　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	0	5,322	0	3,575	7,200	3,219
修繕費	8,756	11,715	14,783	11,711	13,426	12,078
業務委託料 保守管理委託料	29,177	30,404	31,088	31,629	30,133	30,486
光熱水費	53,930	56,098	55,568	55,535	47,840	53,794
合計	91,864	103,538	101,439	102,449	98,598	99,578

■子育て支援施設　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	1,317	1,418	0	8,938	3,190	2,973
修繕費	4,346	3,558	4,050	3,752	3,280	3,797
業務委託料 保守管理委託料	2,102	2,944	2,688	2,658	3,199	2,718
光熱水費	19,465	19,165	18,509	18,685	18,056	18,776
合計	27,229	27,086	25,248	34,034	27,725	28,264

■保健福祉系施設　　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	0	0	0	1,320	0	264
修繕費	5,076	3,746	6,426	2,489	14,132	6,374
業務委託料 保守管理委託料	7,925	7,828	7,428	7,456	6,967	7,521
光熱水費	15,322	16,333	16,393	15,118	11,617	14,957
合計	28,323	27,907	30,247	26,382	32,716	29,115

■行政系施設　　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	0	0	139,852	15,334	112,757	53,589
修繕費	3,605	3,813	4,247	2,426	2,191	3,256
業務委託料 保守管理委託料	10,853	12,671	22,287	17,205	33,882	19,380
光熱水費	17,729	19,795	15,856	15,414	15,780	16,915
合計	32,188	36,278	182,243	50,379	164,610	93,140

■公営住宅　　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	0	0	0	0	0	0
修繕費	2,287	1,540	3,347	3,515	1,599	2,458
業務委託料 保守管理委託料	219	178	178	188	173	187
光熱水費	0	0	0	0	0	0
合計	2,506	1,718	3,525	3,703	1,772	2,645

■上水道施設　　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	140,538	27,000	0	97,680	0	53,044
修繕費	939	689	357	524	485	599
業務委託料 保守管理委託料	1,407	894	973	872	907	1,011
光熱水費	58,526	57,074	56,386	56,741	66,101	58,966
合計	201,410	85,657	57,717	155,818	67,493	113,619

■学校教育系施設　　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2017)	R1 (2018)	R228 (2018)	年平均
工事請負費	91,688	244,085	445,181	179,757	420,614	276,265
修繕費	26,591	28,941	31,226	49,793	40,028	35,316
業務委託料 保守管理委託料	51,281	71,686	56,990	67,891	64,734	62,516
光熱水費	88,198	88,001	89,281	84,657	87,800	87,588
合計	257,757	432,713	622,678	382,098	613,176	461,684

(2)インフラ資産

本市のインフラ資産に係るコスト状況についてみると、平成 28 年度以降の施設関連経費は、次のとおりです。この５ヵ年に係るコストは、年平均で約 7.7 億円となっています。

表 ４　施設関連経費（インフラ資産）

■合計（インフラ資産）　　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	528,661	444,335	426,506	562,709	428,524	478,147
修繕費	84,991	70,995	67,418	66,482	56,853	69,348
業務委託料 保守管理委託料	63,219	85,305	144,903	72,623	99,629	93,136
光熱水費	7,382	9,855	10,236	17,266	17,102	12,368
用地取得費	295,240	244,793	36,726	30,792	731	121,656
合計	979,491	855,284	685,788	749,873	602,839	774,655

■道路施設　　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	261,864	222,912	224,411	311,325	286,715	261,445
修繕費	332	591	384	1,301	1,303	782
業務委託料 保守管理委託料	26,871	33,310	78,619	33,528	62,222	46,910
光熱水費	1,388	3,978	4,302	11,655	11,413	6,547
用地取得費	276,860	226,567	36,726	30,792	731	114,335
合計	567,315	487,357	344,443	388,602	362,383	430,020

■道路橋梁　　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	16,956	0	0	0	4,950	4,381
修繕費	0	0	0	0	0	0
業務委託料 保守管理委託料	7,710	0	1,605	6,909	5,507	4,346
光熱水費	0	0	0	0	0	0
用地取得費	0	0	0	0	0	0
合計	24,666	0	1,605	6,909	10,457	8,727

■上水道管路施設　　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	228,659	203,565	178,614	239,239	128,358	195,687
修繕費	76,929	63,138	59,307	57,052	48,319	60,949
業務委託料 保守管理委託料	8,761	29,239	26,000	8,750	10,507	16,651
光熱水費						
用地取得費						
合計	314,350	295,942	263,921	305,041	187,184	273,288

■下水道管路施設　　単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	11,688	9,304	19,132	7,040	4,312	10,295
修繕費	909	599	889	1,129	1,384	982
業務委託料 保守管理委託料	8,983	8,845	25,008	9,217	6,670	11,745
光熱水費	4,223	4,265	4,220	3,900	3,927	4,107
用地取得費	0	0	0	0	0	0
合計	25,803	23,013	49,249	21,286	16,294	27,129

■公園

単位：千円

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	年平均
工事請負費	9,493	8,554	4,348	5,105	4,189	6,338
修繕費	6,821	6,668	6,838	7,000	5,847	6,634
業務委託料 保守管理委託料	10,893	13,911	13,670	14,220	14,724	13,484
光熱水費	1,770	1,612	1,714	1,711	1,763	1,714
用地取得費	18,380	18,226	0	0	0	7,321
合計	47,357	48,971	26,570	28,035	26,522	35,491

5. 有形固定資産減価償却率の推移

本市が所有する資産の経年の程度を把握するに当たり、参考となる指標として有形固定資産原価償却率があります。この指標は建物や設備などの資産の取得価格等に対する原価償却累計額の割合によって算出することにより、率が大きいほど試算を購入してからの経過期間が長く、試算価値が減少していることを表します。

表 5　有形固定資産減価償却率の施設類型別推移

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
有形固定資産全体	64.3%	64.8%	64.3%
学校施設	84.0%	84.2%	81.1%
体育館･プール	55.2%	52.8%	57.2%
道路	58.4%	59.9%	61.3%
橋梁･トンネル	58.6%	56.0%	60.2%

出典：総務省　市町村公会計指標分析/令和元年度版

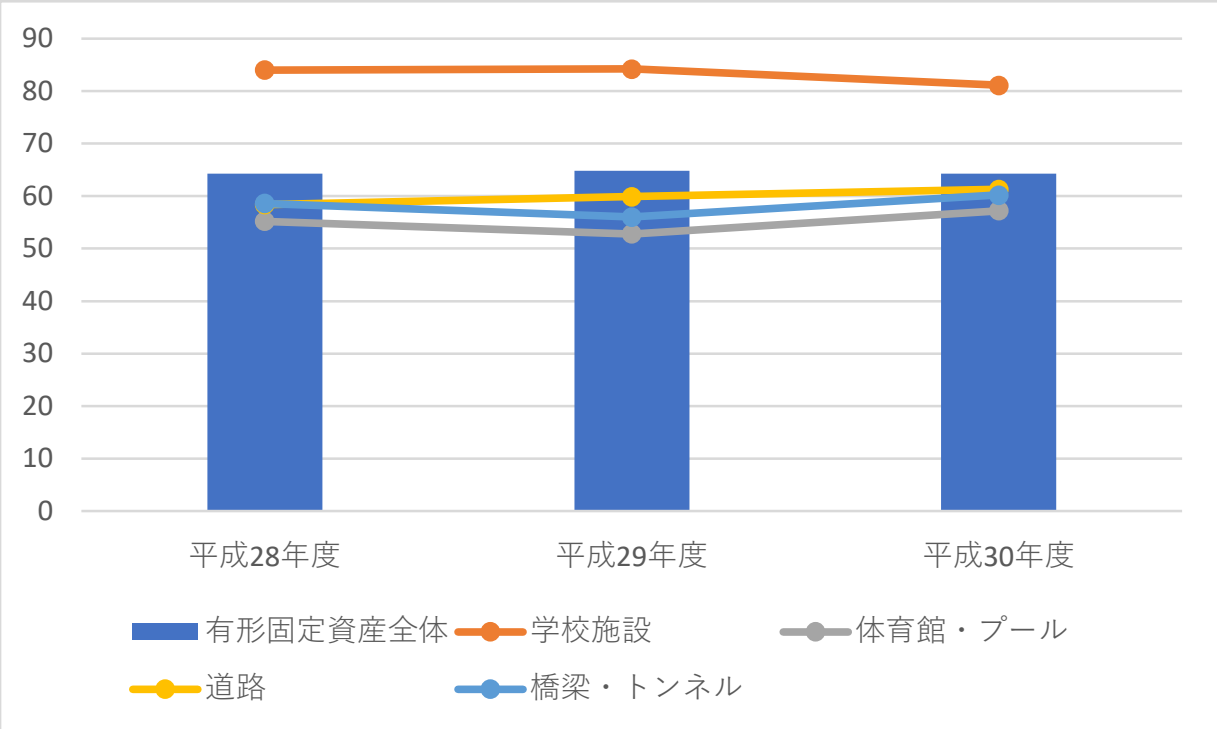


図　4　有形固定資産減価償却率の施設類型別推移

第2章

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み等

1. 耐用年数経過時に単純更新した場合（従来型）

（1）従来型（長寿命化の対策を実施しない場合）

将来更新費用の試算は、一般財団法人地域総合整備財団による公共施設等更新費用試算ソフトに基づき算定しました。算定の概略は以下のとおりです。

1）基本的な考え方

将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後も現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、翌年度から 25 年度分を試算します。

2）対象施設について

市民文化系施設・健康づくり系施設・学校教育系施設・行政系施設等の建築物と、道路・橋りょう・上水道管路施設及び上水道施設が費用算定の対象となります。

3）各施設の前提・数量

各施設の前提・数量は以下に示すとおりです。

表 6　各施設の前提・数量

種　別	前　提	数　量
公共建築物	30 年後に大規模改修	108,081 .51（㎡）
	60 年後に建替え	
道路施設	15 年ごとに打替え	703,644（㎡）
道路橋梁	60 年後に架替え	2,240（㎡）
上水道管路施設	40 年後に更新	168,553（m）
下水道管路施設	50 年後に更新	150,859（m）

(2)公共建築物の建て替えコストの考え方(従来型)

1)建て替え実施年度

今回の試算は、公共建築物の標準的な耐用年数とされる 60 年を設定します。

2)建て替え単価の設定

本計画においては、次の単価を用いて試算を行います。

表 7　施設用途別の建て替え単価

区分	建て替え単価
市民文化系施設、社会教育系施設、 行政系施設、上水道施設	40 万円/㎡
健康づくり系施設、保健福祉系施設	36 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設	33 万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡

資料：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年 1 月）

3)建て替え期間

建て替えは、設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように期間を 3 年間とします。

費用は各年度で均等配分とし、59 年目、60 年目、61 年目に割り当てて計算します。

(3)公共建築物の大規模改修コストの考え方(従来型)

1)大規模改修の実施年度

実施年度は、施設の種類、公共建築物の構造によらず、建設してから一律 30 年目に実施することと仮定します。ただし、そのうち今後 10 年以内に建て替えを迎える公共建築物については、大規模改修を実施しないものとします。

2)大規模改修単価の設定

本計画においては、次の単価を用いて試算を行います。

表 8　施設用途別の大規模改修単価

区分	大規模改修単価
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、上水道施設	25 万円/㎡
健康づくり系施設、保健福祉系施設	20 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設	17 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡

資料：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年 1 月）

3)改修期間

大規模改修では**期間を２年間**とし、費用を均等配分とします。

4)築30年以上経過している公共建築物の取扱い

築 30 年以上が経過し、大規模改修時期が到来している公共建築物については、**今後 10 年間**で実施します。

なお、建設時からの経過年数が 30 年以上 50 年未満のものについては、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、経過年数が 50 年以上のものについては、建て替えの時期が近いため大規模改修は行わず、60 年を経過した年度に建て替えると仮定します。

(4)インフラ資産の更新コストの考え方(従来型)

1)道路

道路の更新費用は、路線ごとに整備するものではなく、区間ごとに整備されるため、年度別に把握するのは困難なことから、現在の総面積に対し試算します。

①耐用年数

道路の耐用年数については、全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。

②更新単価の設定

道路の更新については、次の単価を用いて試算を行います。

表 9　道路の更新単価

分類	対象施設	単価
道路	一般道路(市道)	0.47 万円/㎡

資料：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年 2 月）

2)橋りょう

①耐用年数

橋りょうについては、法定耐用年数の 60 年を経過した年度に更新すると仮定し、以下の構造別年度別面積に対し、それぞれの更新単価を乗じて更新費用を試算します。

②更新単価の設定

橋りょうの単価については、次の単価を用いて試算を行います。

表 10　橋りょうの更新単価

分類	対象施設	単価
橋りょう	PC(プレストレスト・コンクリート)橋	42.5 万円/㎡
	RC(鉄筋コンクリート)橋	42.5 万円/㎡
	鋼橋	50.0 万円/㎡

資料：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年 2 月）

3)上水道施設

①耐用年数
水道管路は、法定耐用年数の 40 年を経過した年度に更新すると仮定します。

②更新単価の設定
上水道管路の更新単価については、次の単価を用いて試算を行います。

表 11　上水道管路の更新単価　（コンクリート管/塩ビ管/その他）

分類		管径	単価
上水道管路	導水管/送水管	～300㎜以下	10.0 万円／m
	配水管	～150㎜以下	9.7 万円／m
		～200㎜以下	10.0 万円／m
		～250㎜以下	10.3 万円／m
		～300㎜以下	10.6 万円／m

※上水道施設の「建築物分及びプラント部分」は、公共建築物の建て替え実施年度・大規模改修実施年度と同じ年数にて更新・大規模改修すると仮定します。
資料：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年 2 月）

4)下水道施設

①耐用年数
下水道管路は、法定耐用年数の 50 年を経過した年度に更新すると仮定します。

②更新単価の設定
下水道の更新単価については、次の単価を用いて試算を行います。

表 12　下水道管路の更新単価

分類	管種	単価
下水道管路	コンクリート管/塩ビ管/その他	12.4 万円/m

※下水道施設の「建築物分及びプラント部分」は、公共建築物の建て替え実施年度・大規模改修実施年度と同じ年数にて更新・大規模改修すると仮定します。
資料：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年 2 月）

2. 長寿命化を実施した場合

1）基本条件

市では公共施設の効率的な管理を行うための長寿命化計画（個別施設計画）を策定しています。（表 13 参照）

本計画においては、長寿命化計画が策定済みの施設については、その長寿命化試算された計画の費用を採用し、長寿命化計画が未策定のインフラ施設については、予防保全型の維持管理を行う事により、目標耐用年数にて試算を行います。

表 13　各個別施設計画

施設分類	個別施設計画名称
学校教育系施設	向日市小中学校個別計画
公共施設（学校教育系施設以外）	向日市公共施設個別施設計画
上水道管路施設	向日市水道事業アセットモデル

表 14　主なインフラ施設の耐用年数

種　別	耐用年数	目標耐用年数
道路施設	15 年	40年
道路橋梁	60 年	100年
下水道管路施設	50 年	72年

2）試算結果

個別計画を考慮した場合の更新費用の試算結果は、図 6（P17）に示すとおりです。

第3章　公共施設等における維持更新の見込み

1. 耐用年数経過時に単純更新した場合（従来型）

【試算結果】

○ 直近５年間の投資的経費：年平均 17.0 億円(令和２年度までの５年間)

○ 年更新費用：31.0 億円(25 年間総額：774.7 億円 ÷25 年間)

これまでの維持・更新費用を今後も支出可能と仮定し、今後、新たな整備を行わないとしても、１年あたりの事業費が**約 14.0 億円超過**する見込みとなります。

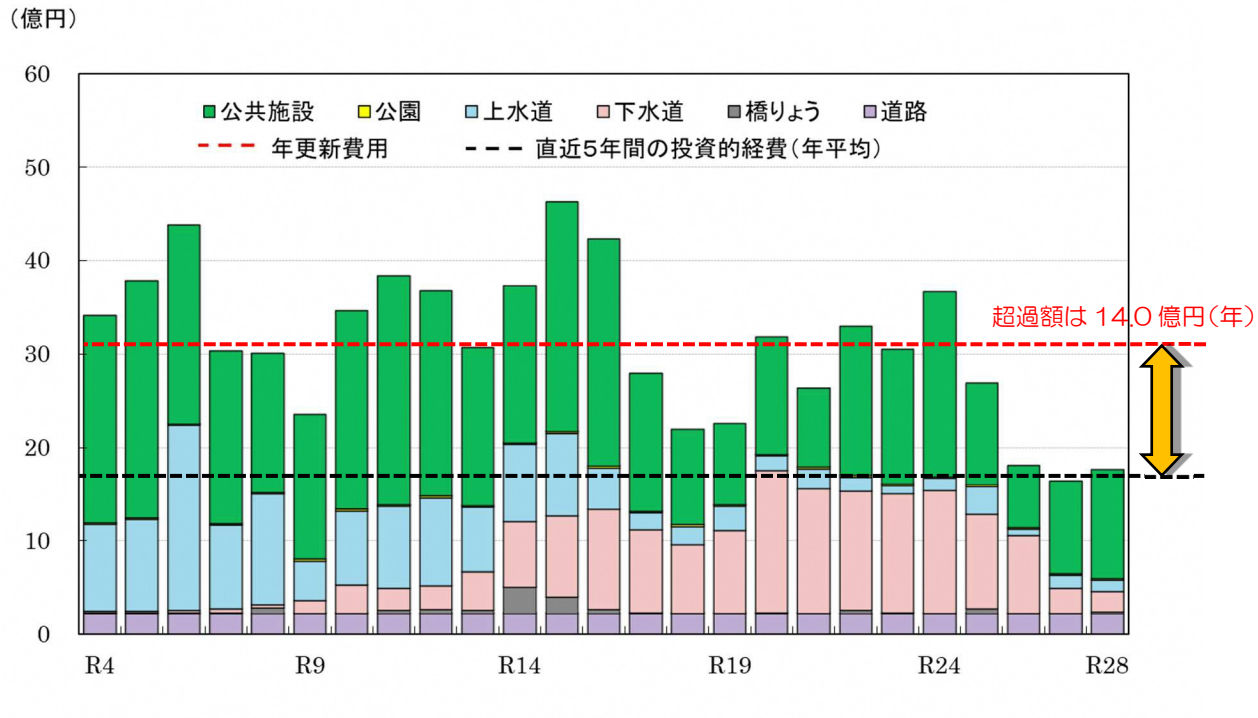


図 ５　今後 25 年間に要する公共施設等の維持更新費用の見込み

2. 長寿命化を実施した場合

【試算結果】

○ 直近５年間の投資的経費：年平均 17.0 億円(令和２年度までの５年間)

○ 年更新費用：10.8 億円(25 年間総額：268.8 億円 ÷ 25 年間)

これまでの維持・更新費用を今後も支出したと仮定して、改善額は年間**約 6.2 億円**となります。

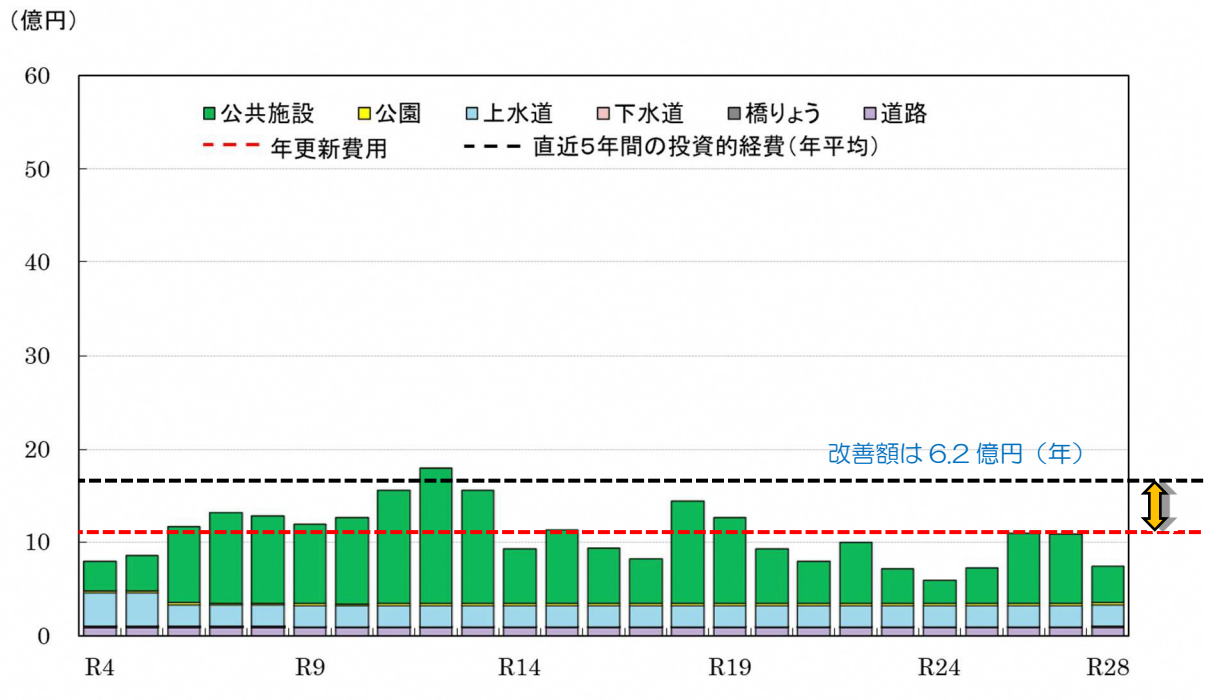


図 ６　今後 25 年間に要する公共施設等の維持更新費用の見込み

3. 長寿命化を実施した場合の効果額

【試算結果】

以上までの試算から、

○ 従来型の中長期的な年更新費用：31.0 億円(25 年間総額：774.7 億円)

○ 長寿命化型の中長期的な年更新費用：10.8 億円(25 年間総額：268.8 億円)

となり、長寿命化を行うことで、１年当たりの事業費は約 20.2 億円の縮減となります。

第4章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 現状や課題に関する基本認識

本市が保有する公共施設等の多くで老朽化の進む中、これらの「機能」や「質」を維持し続けるための適正な維持管理を行うことはもとより、適正な時期に施設の修繕や更新を行うことが必要です。

一方で、少子高齢化や人口減少の影響により、今後も厳しい財政運営が予想されます。このような状況の中、公共施設等に対するニーズの変化に対応し、保有量を適切に保つための対策が必要です。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1)点検・診断等の実施方針

重大な事故の未然防止や適切な行政サービスを維持するためには、施設の点検・診断等を定期的に実施し、劣化や損傷の早期把握に努めることが重要です。 実施に当たっては、点検方法や診断基準、実施体制等を整備するとともに、点検履歴・ 診断結果を集積・蓄積し一元的に管理することで、維持管理方法の見直しや修繕、更新方法を検討することへの活用を図ります。また、各種関係法令に基づく法定点検を実施している場合は、その結果を活用し、効率化を図ります。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の実施により、予防保全型の維持管理を行うとともに、修繕、更新履歴を集積・蓄積し一元的に管理することで、施設間での優先順位付けやトータルコスト平準化への活用を図ります。

(3)安全確保の実施方針

点検・診断等の実施により、危険性が認められた施設については、使用停止や応急措置等により、安全確保を優先させます。また、今後の利用見込みを踏まえた上で、代替機能の確保や施設の撤去等を検討します。

(4)耐震化の実施方針

避難場所等の防災上重要な施設については、耐震診断を行い、計画的に耐震化を実施するとともに、天井等の非構造部材や設備についても耐震化を推進します。 また、災害時の避難情報や安否確認などの情報確保ができるよう公衆無線 LAN（Wi-Fi）の整備を行いましたので、他にも電力等の多重化による停電時の電力確保を検討します。

(5)長寿命化の実施方針

点検・診断等の実施と予防保全型の維持管理により、施設の長寿命化を図ります。また、修繕や更新等に当たっては、高耐久性部材の導入や省エネルギー設備の採用により、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(6)統合や廃止の推進方針

施設の更新時は、統合や廃止、複合化による総量削減の検討を行います。また、今後の人口減少による利用状況の変化や老朽化の進行等に応じて、適宜、統合や廃止、複合化について検討を行います。

(7)ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の更新時等には、市民の皆様のニーズや京都府福祉のまちづくり条例等の関係法令を踏まえてユニバーサルデザイン化に努めます。

(8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等は、設置の根拠となる法律に準拠し、これを担当する各組織により個別に建設され、維持管理を行っています。 しかし、老朽化が進展する状況にあって総合的かつ計画的な維持管理や更新等を行うに当たっては、各組織間で横断的に情報を共有することが不可欠であることから、各施設の所管部署と連携し、公共施設等の利活用や適切な維持管理に関する事項の検討を継続的に行います。

3. フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画では、市の財政負担の軽減を図りながら重要な市民サービスの基幹である公共施設等に求められる機能や質の維持と継続を図ることを目的としています。

また、施設の更新に際しては単一の年度に集中することなく計画的に実施することで、平準化することにより財政負担の軽減に努めます。

このように、本計画にある基本方針に則った個別計画の着実な実施が求められることから、PDCA サイクルの構築によりスパイラルアップを実施することで、計画の精度向上と共に内容の充実を図ります。

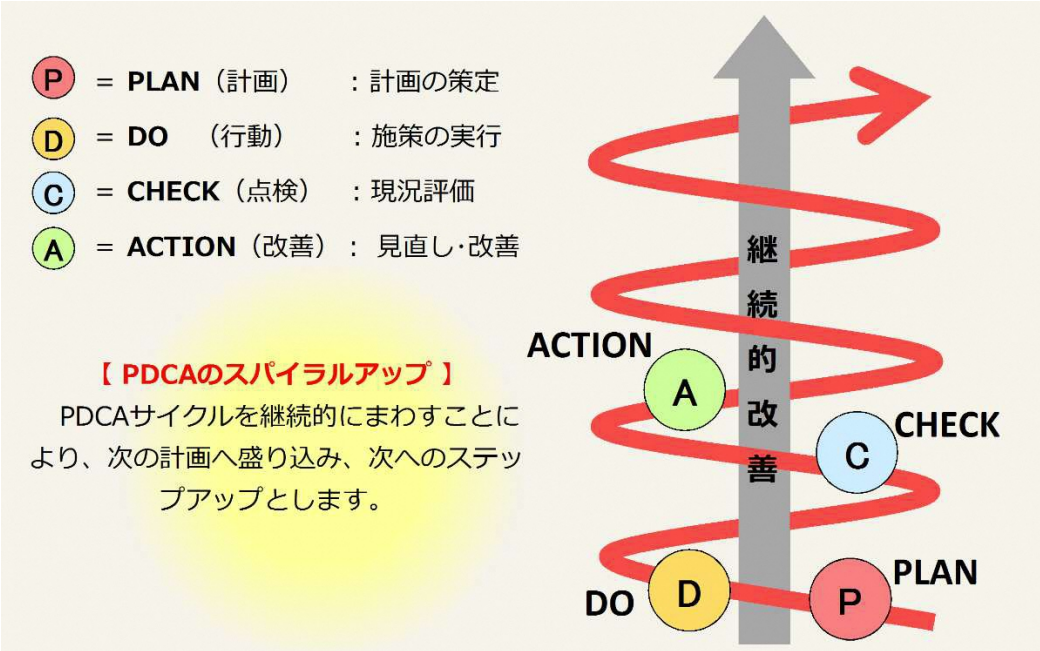


図 7　ＰＤＣＡサイクルによる行動計画のスパイラルアップ

向日市公共施設等総合管理計画
令和 4 年 3 月改訂

編集・発行　向日市

〒617-8665
京都府向日市寺戸町中野 20 番地
TEL：075-931-1111（代表）